

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月20日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード） （2022年7月21日より、M y S M T グローバル株式インデックス（ノー ロード））
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）

（ 当ファンドの名称を2022年7月21日付でi - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）から変更しています。 ）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。また、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約締結の相手方からの取得申込み及び同法第55条に規定する個人型年金に係

る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）からの取得申込み（以下「確定拠出年金によるお申込み」といいます。）については1円以上1円単位とします。

（7）【申込期間】

2022年7月21日から2023年1月20日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（8）【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（9）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（11）【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

<振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

<受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		(日本を除く)	ファンド	( )		
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用型
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス	ショート型/
社債		欧州			(円ベ	絶対収益追
その他債券	年12回				ス))	求型
クレジット属性	(毎月)	アジア				
( )	日々	オセアニア				その他
						( )
不動産投信	その他	中南米				
	( )					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(株式一般))		中近東				
		(中東)				
資産複合						
( )		エマージン				
資産配分		グ				
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

## [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

## [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

## [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるも

のとする。

## < 属性区分表定義 >

### [ 投資対象資産による属性区分 ]

#### (1) 株式

一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

#### (2) 債券

一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債... 目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債... 目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券... 目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性... 目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信... これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産... 組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合... 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型... 目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型... 目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

### [ 決算頻度による属性区分 ]

(1) 年1回... 目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回... 目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回... 目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)... 目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)... 目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々... 目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。



(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

## 〔特殊型〕

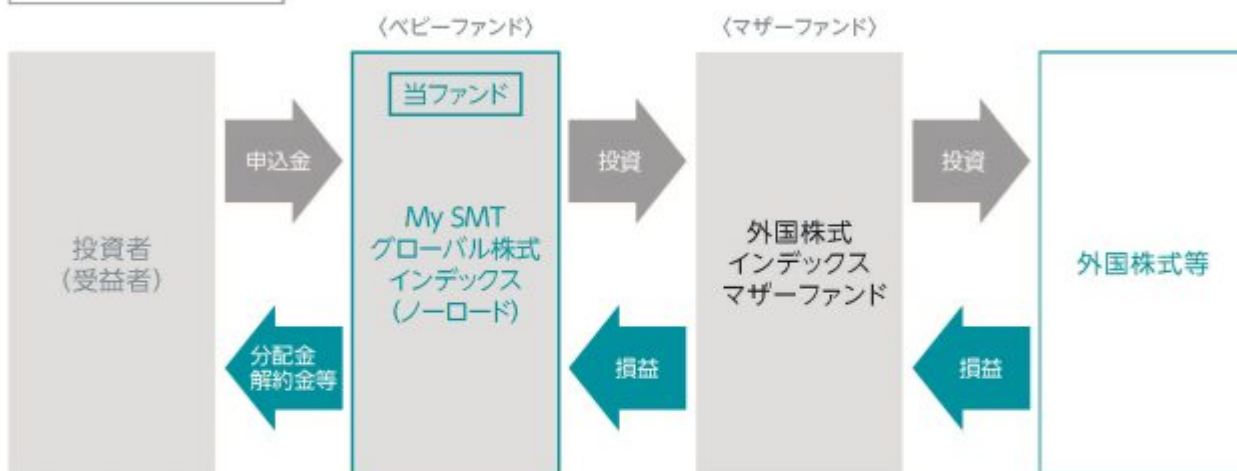
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## &lt;ファンドの特色&gt;

## 特色1 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ



### ? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

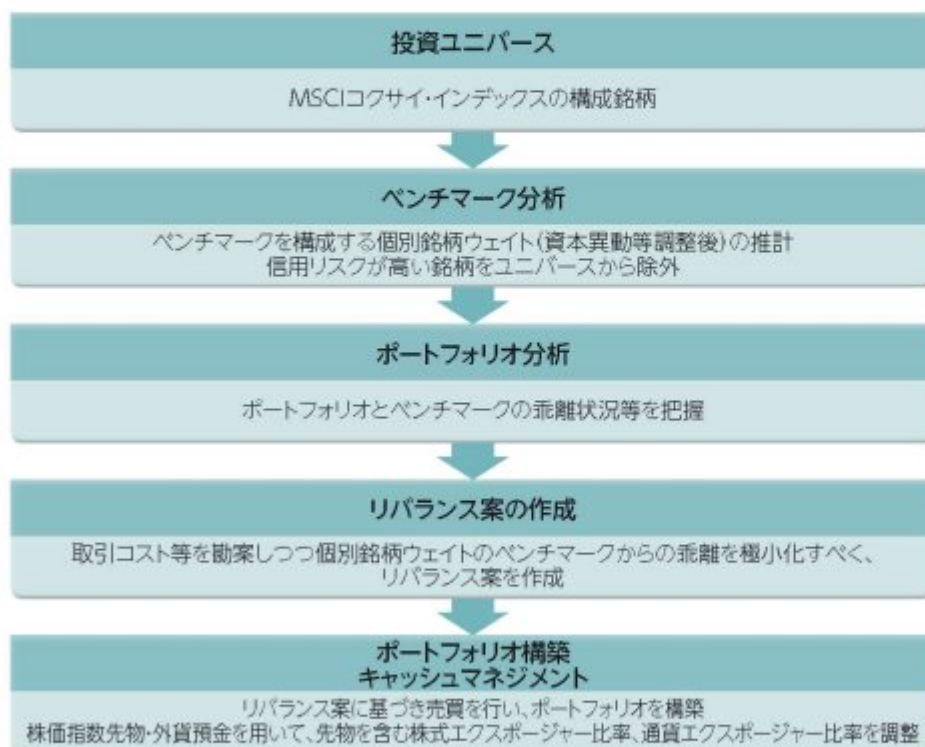
### <マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 特色2 MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)<sup>※</sup>に連動する投資成果を目指します。

※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。  
同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 特色3 ノーロードファンドです。

●購入時手数料が無料のノーロードファンドです。

その他の費用等については、後掲「4 手数料等及び税金」をご参照ください。

## 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。  
※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年11月24日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2022年7月21日	当ファンドの名称を「i - SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)」から「My SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



## 委託会社の概況（2022年 5月31日現在）

イ．資本金の額：20億円

## ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

## ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 基本方針

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### 投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とします。

### 投資態度

- イ．マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。
- ロ．株式への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
- ハ．実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- ニ．投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引、並びに為替先渡取引を行うことができます。
- ホ．資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - 1. 有価証券
  - 2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第22条、第23条及び第24条に定めるものに限ります。）
  - 3. 金銭債権
  - 4. 約束手形
- ロ．次に掲げる特定資産以外の資産
  - 1. 為替手形

### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式インデックス マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1. 株券又は新株引受権証券
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付

- 社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - 9.資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - 10.コマーシャル・ペーパー
  - 11.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
  - 12.外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
  - 13.投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  - 14.投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  - 15.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - 16.オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  - 17.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - 18.外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 19.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - 20.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - 21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 22.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券及び外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券（「投資法人債券」及び「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

ロ. 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委



託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考)マザーファンドの概要

### 「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1．基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2．運用方法

##### (1)投資対象

原則として、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

##### (2)投資態度

原則としてMSCI コクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式に分散投資を行い、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

#### 3．運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財



産の純資産総額の5%以下とします。

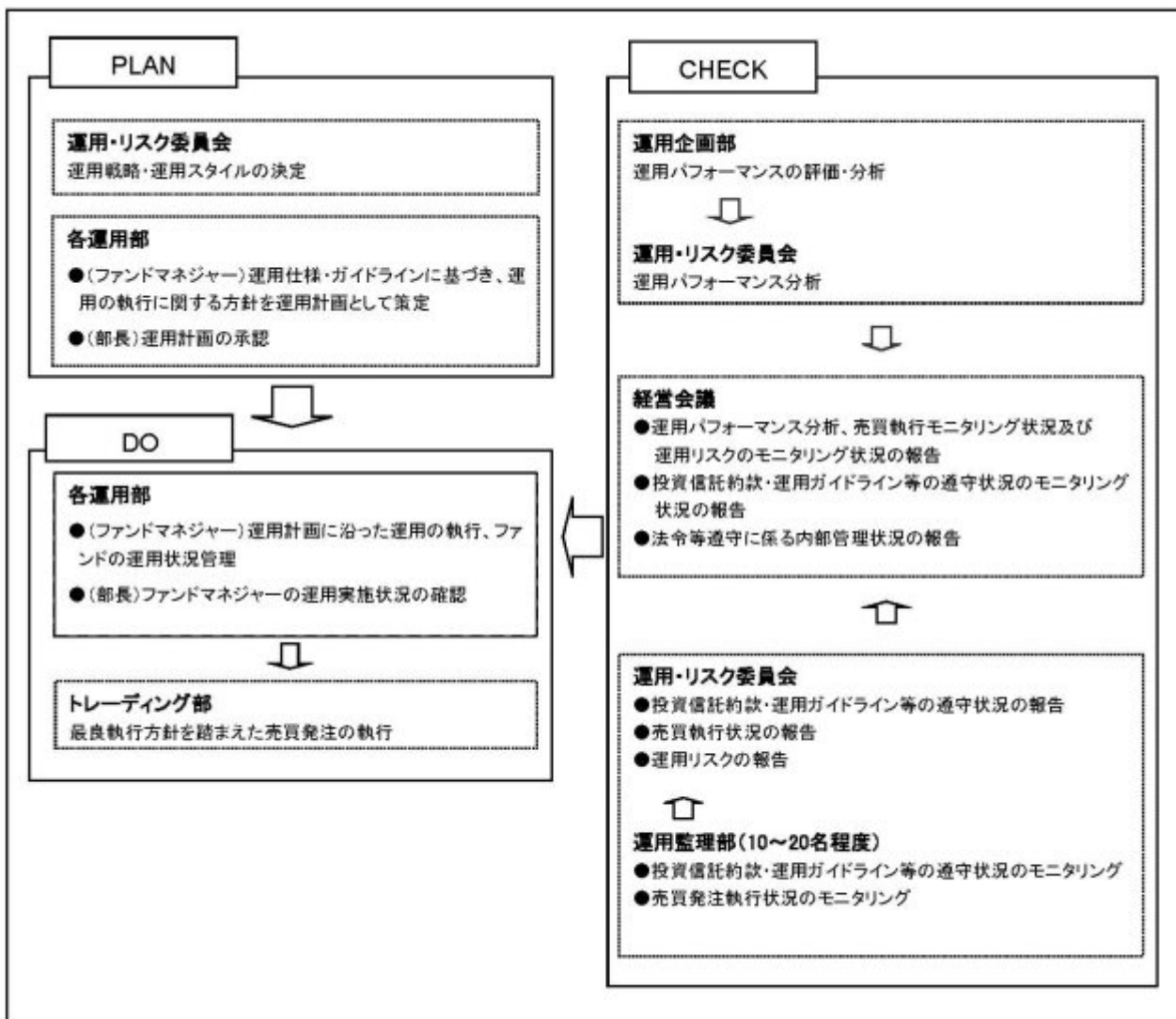
投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行う

に当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### （４）【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

##### <約款に定める投資制限>

##### イ．株式への投資割合

株式への実質投資割合には制限を設けません。

##### ロ．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### ハ．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

##### ニ．投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

##### ホ．信用取引の指図範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができます。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### ヘ．先物取引等の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとしします。（以下同じ。）
- (ロ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことを指図することができます。

#### ト．スワップ取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
- (ロ) スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

#### チ．為替先渡取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。
- (ロ) 為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

## リ．有価証券の貸付の指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次のa.及びb.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- a.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ) a.及びb.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付に当たって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## ヌ．公社債の空売りの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債又は下記ル．の規定により借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

## ル．公社債の借入れの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記(イ)の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

## ヲ．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

## ワ．外国為替予約取引の指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に係る外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 上記(イ)において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## カ．資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、

資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

（ハ）収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（二）借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

ヨ．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

タ．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対し

て円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

## (2) リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制



- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \*2017年6月～2022年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

## 各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX協研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての可能性を有するマーケット/ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。[配当込み]指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る権利又は商標は、株式会社JPX協研又は株式会社JPX協研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利/ノウハウ及び同指数に係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中絶に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIエマーゼンダ市場インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマーゼンダ市場インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマーゼンダ市場インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマーゼンダ市場インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動/サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、説明又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPMorgan EMBI Global Index (配当込み、円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

ありません。

## （２）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

## （３）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.1023%（税抜 0.093%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.0363% （税抜 0.033%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.044% （税抜 0.04%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.022% （税抜 0.02%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

## （４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料



先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料  
 組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料  
 財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用  
 上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま  
 す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで  
 す。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び  
 譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離  
 課税を選択したものに限りま。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニア  
 NISA（ジュニアニーサ）」及び非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたて  
 NISA（つみたてニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。つみたて  
 NISAは一定の基準を満たした公募株式投資信託に係る非課税制度で、当ファンドはその適用対象  
 です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所  
 得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条  
 件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできませ  
 ん。また、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳し  
 くは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額につい  
 ては、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額か  
 ら控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2022年5月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2022年5月31日現在の状況について記載してあります。

### 【i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	710,686,514	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		351,334	0.05
合計(純資産総額)		711,037,848	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	167,425,206	4.1743	698,883,038	4.2448	710,686,514	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2018年10月22日)	74,089,084	74,089,084	10,374
			10,374

第2期計算期間末	(2019年10月21日)	132,667,969	132,667,969	10,936	10,936
第3期計算期間末	(2020年10月20日)	226,955,949	226,955,949	11,955	11,955
第4期計算期間末	(2021年10月20日)	544,753,386	544,753,386	17,221	17,221
	2021年 5月末日	395,359,628		15,539	
	6月末日	424,827,455		15,925	
	7月末日	446,125,395		16,146	
	8月末日	472,269,565		16,541	
	9月末日	489,580,665		16,155	
	10月末日	556,235,692		17,333	
	11月末日	591,932,086		17,261	
	12月末日	641,347,488		17,963	
	2022年 1月末日	608,623,072		16,704	
	2月末日	620,749,399		16,591	
	3月末日	699,126,137		18,352	
	4月末日	684,393,118		17,565	
	5月末日	711,037,848		17,512	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	0
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	0
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	0
第4期計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	3.7
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	5.4
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	9.3
第4期計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	44.0
第5期中間計算期間	2021年10月21日～2022年 4月20日	9.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）

第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	85,724,617	14,308,803	71,415,814
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	85,465,164	35,569,463	121,311,515
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	103,109,731	34,581,802	189,839,444
第4期計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	193,584,581	67,095,760	316,328,265
第5期中間計算期間	2021年10月21日～2022年4月20日	112,984,029	43,327,499	385,984,795

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

## 外国株式インデックス マザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	348,121,484,761	65.59
	イギリス	22,843,709,803	4.30
	カナダ	20,291,739,526	3.82
	スイス	17,049,300,985	3.21
	フランス	15,874,926,271	2.99
	ドイツ	12,380,090,299	2.33
	オーストラリア	11,238,167,505	2.12
	オランダ	9,329,916,957	1.76
	アイルランド	9,220,640,830	1.74
	スウェーデン	4,983,326,741	0.94
	デンマーク	4,118,759,914	0.78
	スペイン	3,850,918,362	0.73
	香港	3,287,313,744	0.62
	イタリア	2,732,540,697	0.51
	フィンランド	1,843,519,150	0.35
	ジャージー	1,680,973,256	0.32
	シンガポール	1,643,432,894	0.31
	ベルギー	1,252,888,477	0.24
	ノルウェー	1,142,224,264	0.22
	ケイマン	1,064,651,325	0.20
	イスラエル	1,032,900,088	0.19
	バミューダ	787,796,876	0.15
	キュラソー	662,146,245	0.12
	ルクセンブルク	497,130,811	0.09
ニュージーランド	406,173,712	0.08	
オーストリア	321,539,506	0.06	
ポルトガル	260,437,152	0.05	

	リベリア	125,090,873	0.02
	マン島	117,291,254	0.02
	パナマ	111,230,501	0.02
	小計	498,272,262,779	93.88
投資信託受益証券	オーストラリア	152,350,981	0.03
	香港	63,839,440	0.01
	小計	216,190,421	0.04
投資証券	アメリカ	10,446,378,238	1.97
	オーストラリア	715,193,428	0.13
	イギリス	296,091,110	0.06
	フランス	241,434,366	0.05
	シンガポール	225,744,219	0.04
	香港	198,518,094	0.04
	カナダ	59,846,051	0.01
	小計	12,183,205,506	2.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		20,089,536,182	3.79
合計(純資産総額)		530,761,194,888	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	14,519,037,279	2.74
	買建	カナダ	1,353,935,244	0.26
	買建	ドイツ	3,130,130,947	0.59
	買建	イギリス	368,400,312	0.07
	買建	オーストラリア	620,467,106	0.12

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		2,168,337,545	0.41

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,284,469	19,185.34	24,642,980,136	19,185.34	24,642,980,136	4.64
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	558,777	35,032.10	19,575,131,965	35,032.10	19,575,131,965	3.69
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	35,733	295,258.65	10,550,477,530	295,258.65	10,550,477,530	1.99
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	23,507	288,001.96	6,770,062,292	288,001.96	6,770,062,292	1.28
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	66,795	97,392.16	6,505,309,481	97,392.16	6,505,309,481	1.23
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	22,377	289,239.19	6,472,305,484	289,239.19	6,472,305,484	1.22
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	73,563	65,016.57	4,782,814,167	65,016.57	4,782,814,167	0.90
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	205,370	23,217.54	4,768,188,018	23,217.54	4,768,188,018	0.90
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	196,119	24,117.58	4,729,916,280	24,117.58	4,729,916,280	0.89
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	185,146	25,017.61	4,631,911,773	25,017.61	4,631,911,773	0.87
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLASS B	各種金融	101,985	40,913.09	4,172,521,800	40,913.09	4,172,521,800	0.79
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	330,112	12,512.01	4,130,365,933	12,512.01	4,130,365,933	0.78
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	231,226	16,830.12	3,891,562,876	16,830.12	3,891,562,876	0.73
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	189,391	19,067.39	3,611,192,287	19,067.39	3,611,192,287	0.68
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	130,637	27,293.34	3,565,520,685	27,293.34	3,565,520,685	0.67
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	150,711	22,857.27	3,444,843,345	22,857.27	3,444,843,345	0.65
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	219,354	15,557.60	3,412,622,009	15,608.31	3,423,745,670	0.65
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	81,549	39,547.65	3,225,071,848	39,547.65	3,225,071,848	0.61
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	68,686	45,870.97	3,150,693,706	45,870.97	3,150,693,706	0.59
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	437,000	6,911.80	3,020,457,081	6,911.80	3,020,457,081	0.57
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	576,261	4,746.33	2,735,127,292	4,746.33	2,735,127,292	0.52
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	319,753	8,292.62	2,651,591,018	8,292.62	2,651,591,018	0.50

アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	137,691	19,231.50	2,648,004,467	19,231.50	2,648,004,467	0.50
アメリカ	株式	LILLY (ELI) & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	63,296	41,473.37	2,625,098,478	41,473.37	2,625,098,478	0.49
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	32,248	74,569.48	2,404,716,849	76,608.33	2,470,465,619	0.47
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	32,460	74,782.32	2,427,434,393	74,782.32	2,427,434,393	0.46
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,689	44,011.80	2,406,961,877	44,131.91	2,413,530,299	0.45
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	107,665	22,022.63	2,371,066,642	22,022.63	2,371,066,642	0.45
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	197,066	11,933.78	2,351,743,630	11,933.78	2,351,743,630	0.44
イギリス	株式	SHELL PLC-NEW	エネルギー	598,230	3,849.88	2,303,118,498	3,840.18	2,297,312,317	0.43

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.30
		素材	4.42
		資本財	5.85
		商業・専門サービス	1.13
		運輸	1.87
		自動車・自動車部品	2.04
		耐久消費財・アパレル	1.56
		消費者サービス	1.71
		メディア・娯楽	5.52
		小売	4.40
		食品・生活必需品小売り	1.43
		食品・飲料・タバコ	4.07
		家庭用品・パーソナル用品	1.65
		ヘルスケア機器・サービス	4.70
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.55
		銀行	5.88
		各種金融	4.57
		保険	3.08
		不動産	0.43



		ソフトウェア・サービス	10.36
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.07
		電気通信サービス	1.57
		公益事業	3.14
		半導体・半導体製造装置	4.56
		小計	93.88
投資信託受益証券			0.04
投資証券			2.30
合計			96.21

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	545	アメリカドル	113,244,187.5	14,519,037,279	113,244,187.5	14,519,037,279	2.74
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	53	カナダドル	13,297,357	1,344,362,793	13,392,040	1,353,935,244	0.26
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	81	スイスフラン	9,434,331	1,259,011,471	9,502,110	1,268,056,579	0.24
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	352	ユーロ	13,392,771.5	1,844,988,202	13,516,800	1,862,074,368	0.35
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	37	オーストラリアドル	6,650,121	611,478,626	6,747,875	620,467,106	0.12
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	30	イギリスポンド	2,274,677.5	367,951,832	2,277,450	368,400,312	0.07

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	12,335,000.00	1,567,655,665	1,581,404,575	0.30
	カナダドル	買建	700,000.00	69,903,120	70,766,990	0.01
	ユーロ	買建	1,010,000.00	137,656,132	139,138,610	0.03
	イギリスポンド	買建	860,000.00	137,927,058	139,108,440	0.03

スイスフラン	買建	500,000.00	66,296,600	66,725,650	0.01
デンマーククローネ	買建	1,300,000.00	23,816,780	24,076,000	0.00
オーストラリアドル	買建	1,600,000.00	145,626,880	147,117,280	0.03

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2017年11月24日

作成基準日：2022年5月31日

### 基準価額・純資産の推移



基準価額 17,512円

純資産総額 7.11億円

### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2018年10月	0円
2019年10月	0円
2020年10月	0円
2021年10月	0円

設定来  
分配金合計額 0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.6%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.7%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.0%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.3%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.2%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
NVIDIA CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	0.9%
META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	0.9%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2017年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2022年は年初から作成基準日までの収益率です。

※2013年～2016年は、ファンドのベンチマークである「MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)」の年間収益率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、確定拠出年金によるお申込みは1円以上1円単位とします。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

ありません。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### <その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

### <一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

### <一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

### <一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください（ただし、確定拠出年金による一部解約は1口単位）。

### <解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに拠ることとなります。

#### <受付不可日>

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### <一部解約受付の中止等>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### < 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### < 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

##### < 主要な投資対象資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産等の円換算

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

##### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

### （３）【信託期間】

無期限とします。（2017年11月24日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

### （４）【計算期間】

原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとします。

ただし、第1計算期間は2017年11月24日から2018年10月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

### （５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

#### (1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

#### (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。



上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

#### < 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >

##### (1) 投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

##### (2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又

は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記＜投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き＞に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

#### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

#### (4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2020年10月21日から2021年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【 i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）】

## （ 1 ）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 （2020年10月20日現在）	第4期 （2021年10月20日現在）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	402,959	2,690,609
親投資信託受益証券	226,841,376	544,483,999
<b>流動資産合計</b>	<b>227,244,335</b>	<b>547,174,608</b>
<b>資産合計</b>	<b>227,244,335</b>	<b>547,174,608</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	76,741	1,956,050
未払受託者報酬	21,724	47,721
未払委託者報酬	184,550	405,577
未払利息	-	4
その他未払費用	5,371	11,870
<b>流動負債合計</b>	<b>288,386</b>	<b>2,421,222</b>
<b>負債合計</b>	<b>288,386</b>	<b>2,421,222</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	189,839,444	316,328,265
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,116,505	228,425,121
（分配準備積立金）	23,932,721	129,236,378
<b>元本等合計</b>	<b>226,955,949</b>	<b>544,753,386</b>
<b>純資産合計</b>	<b>226,955,949</b>	<b>544,753,386</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>227,244,335</b>	<b>547,174,608</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自	2019年10月22日	自	2020年10月21日
	至	2020年10月20日	至	2021年10月20日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1		1
有価証券売買等損益		20,443,357		126,547,917
営業収益合計		20,443,358		126,547,918
<b>営業費用</b>				
支払利息		55		192
受託者報酬		38,115		78,102
委託者報酬		323,769		663,757
その他費用		9,407		19,404
営業費用合計		371,346		761,455
営業利益又は営業損失（ ）		20,072,012		125,786,463
経常利益又は経常損失（ ）		20,072,012		125,786,463
当期純利益又は当期純損失（ ）		20,072,012		125,786,463
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,106,855		14,599,002
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		11,356,454		37,116,505
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,053,800		97,776,345
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,053,800		97,776,345
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,258,906		17,655,190
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,258,906		17,655,190
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		37,116,505		228,425,121

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第3期 (2020年10月20日現在)	第4期 (2021年10月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	189,839,444口	316,328,265口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1955円 (11,955円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7221円 (17,221円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 2019年10月22日 至 2020年10月20日			第4期 自 2020年10月21日 至 2021年10月20日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,138,487円	費用控除後の配当等収益額	A	5,722,418円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,826,670円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	105,465,043円
収益調整金額	C	13,183,784円	収益調整金額	C	99,188,743円
分配準備積立金額	D	4,967,564円	分配準備積立金額	D	18,048,917円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,116,505円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,425,121円
当ファンドの期末残存口数	F	189,839,444口	当ファンドの期末残存口数	F	316,328,265口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,955円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,221円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2020年10月21日 至 2021年10月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第4期 (2021年10月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。



## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

元本の移動

区分	第3期	第4期
	自 2019年10月22日 至 2020年10月20日	自 2020年10月21日 至 2021年10月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	121,311,515円	189,839,444円
期中追加設定元本額	103,109,731円	193,584,581円
期中一部解約元本額	34,581,802円	67,095,760円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 (2020年10月20日現在)	第4期 (2021年10月20日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	20,317,811	120,149,079
合計	20,317,811	120,149,079

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----

親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	130,606,155	544,483,999	
合計		130,606,155	544,483,999	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

### 外国株式インデックス マザーファンド

#### 貸借対照表

	2021年10月20日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	5,531,883,777
コール・ローン	151,183,990
株式	509,969,062,850
投資信託受益証券	292,595,796
投資証券	11,560,263,187
派生商品評価勘定	405,780,291
未収配当金	318,404,443
差入委託証拠金	4,115,625,433
流動資産合計	532,344,799,767
資産合計	532,344,799,767
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	669,263
前受金	405,617,689
未払解約金	196,608,387
未払利息	275
流動負債合計	602,895,614
負債合計	602,895,614
純資産の部	
元本等	
元本	127,550,881,460
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	404,191,022,693
元本等合計	531,741,904,153
純資産合計	531,741,904,153
負債純資産合計	532,344,799,767

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2021年10月20日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

2021年10月20日現在	
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2021年10月20日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	127,550,881,460口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.1689円 (1万口当たり純資産額) (41,689円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

2021年10月20日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>

	2021年10月20日現在
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	2021年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券          売買目的有価証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引          「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務          短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。
-------------

(その他の注記)

元本の移動

区分	2021年10月20日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年10月21日
期首元本額	151,135,719,728円
期中追加設定元本額	13,358,192,907円
期中一部解約元本額	36,943,031,175円
期末元本額	127,550,881,460円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	1,956,102,244円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,981,728円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	28,945,590,294円
世界経済インデックスファンド	9,268,672,146円
外国株式インデックス・オープン	829,549,887円
D C マイセレクション 2 5	843,478,589円
D C マイセレクション 5 0	3,969,488,849円
D C マイセレクション 7 5	4,494,528,485円
D C 外国株式インデックス・オープン	11,391,627,553円
D C マイセレクション S 2 5	412,860,945円
D C マイセレクション S 5 0	1,861,036,878円
D C マイセレクション S 7 5	1,532,765,739円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	52,087,410円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	162,695,062円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	116,218,399円
D C 世界経済インデックスファンド	9,847,415,877円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,704,483,283円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	5,429,856円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	5,085,097円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	31,388,610円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	17,655,267円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	75,760,115円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	13,079,949円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	42,842,619円
バランス A（25）V A 1（適格機関投資家専用）	348,422,285円
バランス B（37.5）V A 1（適格機関投資家専用）	200,936,225円
バランス C（50）V A 1（適格機関投資家専用）	1,470,602,882円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	257,469,517円

区分	2021年10月20日現在
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	40,515,238円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	200,131,562円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	67,047,855円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,153,399,892円
FOFs用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,307,032,767円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,184,675,140円
コア投資戦略ファンド（安定型）	804,246,163円
コア投資戦略ファンド（成長型）	1,705,268,924円
分散投資コア戦略ファンドA	1,517,087,653円
分散投資コア戦略ファンドS	8,477,877,522円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,243,864,400円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,116,473,696円
コア投資戦略ファンド（切替型）	654,799,173円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	629,019,899円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	30,653,083円
SMT インデックスバランス・オープン	169,723,620円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	644,352,843円
外国株式SMTBセクション（SMA専用）	18,785,460,613円
SMT 世界経済インデックス・オープン	168,986,536円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	598,918,788円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	115,424,250円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	3,584,087円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	130,606,155円
グローバル経済コア	661,688,108円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	12,208,052円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	4,609,763円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	492,176,711円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	62,491,179円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	13,632,746円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	9,766,481円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	4,304,688円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	5,482,932円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	370,128,079円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	869,819,119円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,573,115,407円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,017,122,281円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	162,257,837円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド（適格機関投資家専用）	55,608,951円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	16,154,721円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	16,103,099円
SMTAM海外バランスファンド2020-01（適格機関投資家専用）	269,423,198円
SMTAM海外バランスファンド2020-05（適格機関投資家専用）	274,199,214円
SMTAM海外バランスファンド2020-08（適格機関投資家専用）	266,246,764円

区分	2021年10月20日現在
SMTAM海外バランスファンド2020-11（適格機関投資家専用）	264,646,323円
SMTAM海外バランスファンド2021-04（適格機関投資家専用）	259,631,356円
SMTAM海外バランスファンド2021-07（適格機関投資家専用）	255,658,802円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2021年10月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	31,270,682,300
投資信託受益証券	11,140,551
投資証券	711,361,653
合計	31,993,184,504

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 株式関連

（2021年10月20日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,119,316,979	-	9,524,934,668	405,617,689
合計		9,119,316,979	-	9,524,934,668	405,617,689

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

（2021年10月20日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	428,729,100	-	429,235,761	506,661
	アメリカドル	280,476,200	-	280,962,481	486,281



	ユーロ	93,384,900	-	93,395,680	10,780
	ノルウェークローネ	54,868,000	-	54,877,600	9,600
	合計	428,729,100	-	429,235,761	506,661

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買取相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買取相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買取相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	57,980	26.87	1,557,922.60	
	CHENIERE ENERGY INC	19,034	108.29	2,061,191.86	
	CHEVRON CORP	155,065	111.70	17,320,760.50	
	CONOCOPHILLIPS	107,649	75.32	8,108,122.68	
	COTERRA ENERGY INC	64,000	20.86	1,335,040.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	51,677	40.30	2,082,583.10	
	EOG RESOURCES INC	46,119	90.16	4,158,089.04	
	EXXON MOBIL	340,008	63.50	21,590,508.00	
	HALLIBURTON CO	68,269	26.10	1,781,820.90	
	HESS CORP	22,781	90.10	2,052,568.10	
	KINDER MORGAN INC	169,739	18.45	3,131,684.55	
	MARATHON PETROLEUM CORP	54,237	66.83	3,624,658.71	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	79,106	32.94	2,605,751.64	
	ONEOK INC	37,709	65.14	2,456,364.26	
	PHILLIPS 66	35,503	82.78	2,938,938.34	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	18,224	190.89	3,478,779.36	
	SCHLUMBERGER	116,716	34.54	4,031,370.64	
	VALERO ENERGY CORP	34,683	80.15	2,779,842.45	
	WILLIAMS COS	98,553	29.00	2,858,037.00	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	17,541	294.49	5,165,649.09	
ALBEMARLE CORP	9,440	235.95	2,227,368.00		
AMCOR PLC	132,975	12.02	1,598,359.50		
AVERY DENNISON CORP	6,638	211.28	1,402,476.64		
BALL CORP	25,605	90.64	2,320,837.20		

CELANESE CORP-SERIES A	8,582	164.61	1,412,683.02
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,071	60.56	1,154,939.76
CORTEVA INC	58,500	43.63	2,552,355.00
CROWN HOLDINGS INC	11,212	103.49	1,160,329.88
DOW INC	60,946	59.19	3,607,393.74
DUPONT DE NEMOURS INC	43,310	72.24	3,128,714.40
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,075	107.24	1,187,683.00
ECOLAB INC	21,075	219.53	4,626,594.75
FMC CORP	10,507	92.18	968,535.26
FREEMONT-MCMORAN INC	119,724	38.85	4,651,277.40
INT'L PAPER CO	30,800	52.06	1,603,448.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	19,494	147.01	2,865,812.94
LINDE PLC	41,677	310.68	12,948,210.36
LYONDELLBASELL INDU-CL A	22,673	98.61	2,235,784.53
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,321	370.56	1,971,749.76
MOSAIC CO/THE	31,911	41.82	1,334,518.02
NEWMONT CORPORATION	65,375	56.99	3,725,721.25
NUCOR CORP	23,355	103.30	2,412,571.50
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,687	132.86	1,021,294.82
PPG INDUSTRIES INC	19,278	158.94	3,064,045.32
RPM INTERNATIONAL INC	10,456	83.94	877,676.64
SEALED AIR CORP	11,690	58.00	678,020.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	20,217	298.28	6,030,326.76
STEEL DYNAMICS INC	18,273	63.50	1,160,335.50
VULCAN MATERIALS CO	10,247	179.87	1,843,127.89
WESTROCK CO	21,356	48.20	1,029,359.20
3 M COMPANY	46,302	182.31	8,441,317.62
ALLEGION PLC	7,601	134.72	1,024,006.72
AMETEK INC	18,006	130.14	2,343,300.84
BOEING CO	44,447	215.97	9,599,218.59
CARRIER GLOBAL CORP	67,383	53.97	3,636,660.51
CATERPILLAR	43,764	201.14	8,802,690.96
CUMMINS INC	12,028	240.12	2,888,163.36
DEERE&CO	23,783	343.09	8,159,709.47
DOVER CORP	12,202	167.91	2,048,837.82
EATON CORP	31,624	161.48	5,106,643.52
EMERSON ELECTRIC CO	49,115	96.42	4,735,668.30
FASTENAL CO	44,846	56.26	2,523,035.96
FORTIVE CORP	25,722	73.85	1,899,569.70
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	10,310	96.59	995,842.90
GENERAC HOLDINGS INC	5,211	462.84	2,411,859.24
GENERAL DYNAMICS CORP	18,970	208.62	3,957,521.40

GENERAL ELECTRIC CO	87,737	104.73	9,188,696.01
GRAINGER (WW) INC	3,846	436.32	1,678,086.72
HEICO CORP	3,640	140.29	510,655.60
HEICO CORP-CLASS A	6,449	121.95	786,455.55
HONEYWELL INTL INC	55,630	221.78	12,337,621.40
HOWMET AEROSPACE INC	31,594	30.88	975,622.72
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,522	209.42	737,577.24
IDEX CORP	5,916	216.25	1,279,335.00
ILLINOIS TOOL WORKS	25,097	223.24	5,602,654.28
INGERSOLL-RAND INC	31,562	53.57	1,690,776.34
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	17,700	57.00	1,008,900.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	56,689	72.48	4,108,818.72
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	16,974	241.93	4,106,519.82
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,062	309.21	946,801.02
LOCKHEED MARTIN CORP	19,938	371.07	7,398,393.66
MASCO CORP	19,462	59.85	1,164,800.70
NORDSON CORP	4,121	247.89	1,021,554.69
NORTHROP GRUMMAN CORP	12,113	399.30	4,836,720.90
OTIS WORLDWIDE CORP	33,153	84.42	2,798,776.26
OWENS CORNING	8,642	90.06	778,298.52
PACCAR INC	28,106	86.50	2,431,169.00
PARKER HANNIFIN CORP	10,508	296.24	3,112,889.92
PENTAIR PLC	14,533	72.66	1,055,967.78
PLUG POWER INC	41,884	33.44	1,400,600.96
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	121,255	91.23	11,062,093.65
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,098	316.14	2,876,241.72
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,314	474.13	3,941,916.82
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	57.00	788,196.00
SMITH (A.O.) CORP	12,146	65.51	795,684.46
SNAP-ON INC	4,000	225.29	901,160.00
STANLEY BLACK&DECKER	12,598	184.32	2,322,063.36
SUNRUN INC	13,917	51.62	718,395.54
TEXTRON	18,893	73.34	1,385,612.62
TRANE TECHNOLOGIES PLC	19,522	175.57	3,427,477.54
TRANSDIGM GROUP INC	4,075	647.04	2,636,688.00
UNITED RENTALS INC	6,103	353.44	2,157,044.32
WABTEC CORP	15,024	91.91	1,380,855.84
XYLEM INC	15,209	125.51	1,908,881.59
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	11,364	80.97	920,143.08
CINTAS CORP	7,423	423.90	3,146,609.70
CLARIVATE PLC	27,357	21.87	598,297.59
COPART INC	16,617	148.13	2,461,476.21

COSTAR GROUP INC	32,116	96.52	3,099,836.32
EQUIFAX INC	9,509	273.18	2,597,668.62
IHS MARKIT LTD	30,929	125.86	3,892,723.94
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	10,661	133.82	1,426,655.02
LEIDOS HOLDINGS	11,220	99.69	1,118,521.80
REPUBLIC SERVICES INC	18,483	128.40	2,373,217.20
ROBERT HALF INTL INC	9,566	109.22	1,044,798.52
ROLLINS INC	17,468	38.32	669,373.76
TRANSUNION	15,741	117.29	1,846,261.89
VERISK ANALYTICS INC	12,503	212.05	2,651,261.15
WASTE CONNECTIONS INC	21,275	130.29	2,771,919.75
WASTE MANAGEMENT INC	34,610	158.84	5,497,452.40
AMERCO	734	720.51	528,854.34
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,292	97.56	1,101,647.52
CSX CORP	186,396	34.11	6,357,967.56
DELTA AIR LINES INC	14,609	40.45	590,934.05
EXPEDITORS INTL WASH INC	14,272	118.74	1,694,657.28
FEDEX CORP	20,644	229.32	4,734,082.08
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,052	191.27	1,348,836.04
KANSAS CITY SOUTHERN	7,340	297.50	2,183,650.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	10,700	50.75	543,025.00
LYFT INC-A	21,288	50.04	1,065,251.52
NORFOLK SOUTHERN CORP	19,853	274.98	5,459,177.94
OLD DOMINION FREIGHT LINE	8,003	308.03	2,465,164.09
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,533	49.38	668,259.54
UBER TECHNOLOGIES INC	99,588	47.05	4,685,615.40
UNION PACIFIC CORP	53,166	225.76	12,002,756.16
UNITED PARCEL SERVICE B	57,890	193.79	11,218,503.10
APTIV PLC	22,055	166.58	3,673,921.90
AUTOLIV INC	6,776	94.44	639,925.44
BORGWARNER INC	19,781	45.82	906,365.42
FORD MOTOR COMPANY	320,829	15.42	4,947,183.18
GENERAL MOTORS CO	103,796	56.85	5,900,802.60
LEAR CORP	5,287	172.64	912,747.68
TESLA INC	65,911	864.27	56,964,899.97
DR HORTON INC	27,764	88.29	2,451,283.56
GARMIN LTD	12,854	159.53	2,050,598.62
HASBRO INC	10,572	93.29	986,261.88
LENNAR CORP-CL A	22,762	99.86	2,273,013.32
LULULEMON ATHLETICA INC	9,788	416.64	4,078,072.32
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,062	185.77	940,367.74
NEWELL BRANDS INC	31,461	22.83	718,254.63

NIKE B	102,256	157.82	16,138,041.92
NVR INC	297	5,034.70	1,495,305.90
PELOTON INTERACTIVE INC-A	21,736	88.19	1,916,897.84
PULTE GROUP INC	21,609	49.23	1,063,811.07
VF CORP	25,718	73.51	1,890,530.18
WHIRLPOOL CORP	5,220	205.64	1,073,440.80
AIRBNB INC-CLASS A	10,665	170.74	1,820,942.10
ARAMARK	20,955	36.49	764,647.95
BOOKING HOLDINGS INC	3,268	2,463.10	8,049,410.80
CAESARS ENTERTAINMENT INC	17,560	113.93	2,000,610.80
CARNIVAL CORPORATION	70,520	22.34	1,575,416.80
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,304	1,841.14	4,241,986.56
DARDEN RESTAURANTS INC	10,712	146.50	1,569,308.00
DOMINO'S PIZZA INC	3,251	465.37	1,512,917.87
DRAFTKINGS INC - CL A	27,674	48.84	1,351,598.16
EXPEDIA GROUP INC	11,638	166.20	1,934,235.60
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	21,878	140.95	3,083,704.10
LAS VEGAS SANDS CORP	29,370	40.30	1,183,611.00
MARRIOTT INTL A	23,009	155.02	3,566,855.18
MCDONALD'S CORP	59,837	242.77	14,526,628.49
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	17,662	11.64	205,585.68
MGM RESORTS INTERNATIONAL	33,064	47.47	1,569,548.08
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	19,267	84.47	1,627,483.49
STARBUCKS CORP	94,298	113.49	10,701,880.02
VAIL RESORTS INC	3,014	350.12	1,055,261.68
WYNN RESORTS LTD	9,302	91.62	852,249.24
YUM BRANDS INC	24,252	125.71	3,048,718.92
ACTIVISION BLIZZARD INC	61,643	77.18	4,757,606.74
ALPHABET INC-CL A	24,227	2,864.74	69,404,055.98
ALPHABET INC-CL C	23,448	2,876.44	67,446,765.12
ALTICE USA INC- A	22,505	17.26	388,436.30
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	38,290	40.80	1,562,232.00
CABLE ONE INC	445	1,771.99	788,535.55
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	10,540	717.91	7,566,771.40
COMCAST CORP-CL A	368,233	54.24	19,972,957.92
DISCOVERY INC - A	12,804	24.90	318,819.60
DISCOVERY INC-C	28,190	24.20	682,198.00
DISH NETWORK CORPORATION-A	20,132	44.19	889,633.08
ELECTRONIC ARTS INC	23,411	136.75	3,201,454.25
FACEBOOK INC-A	192,925	339.99	65,592,570.75
FOX CORP - CLASS A	27,658	43.03	1,190,123.74
FOX CORP- CLASS B	15,092	39.93	602,623.56

IAC/INTERACTIVECORP	6,721	148.38	997,261.98
INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	38.26	1,294,488.84
LIBERTY BROADBAND-A	2,579	170.01	438,455.79
LIBERTY BROADBAND-C	12,312	172.51	2,123,943.12
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	15,379	54.39	836,463.81
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	13,584	48.37	657,058.08
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	48.38	308,857.92
LIVE NATION ENTERTAINMENT	13,908	100.01	1,390,939.08
MATCH GROUP INC	20,191	160.69	3,244,491.79
NETFLIX INC	35,617	639.00	22,759,263.00
NEWS CORP-CLASS A	33,479	23.70	793,452.30
OMNICOM GROUP	18,031	76.47	1,378,830.57
PINTEREST INC- CLASS A	45,767	55.58	2,543,729.86
ROKU INC	9,122	344.45	3,142,072.90
SEA LTD-ADR	5,838	366.99	2,142,487.62
SIRIUS XM HOLDINGS INC	99,548	6.02	599,278.96
SNAP INC - A	75,611	76.43	5,778,948.73
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	9,738	172.04	1,675,325.52
THE WALT DISNEY CO	146,028	171.18	24,997,073.04
TWITTER INC	63,066	66.11	4,169,293.26
VIACOMCBS INC-CLASS B	48,586	39.07	1,898,255.02
ZILLOW GROUP INC-A	5,497	88.86	488,463.42
ZILLOW GROUP INC-C	13,427	87.59	1,176,070.93
ADVANCE AUTO PARTS	5,324	224.14	1,193,321.36
AMAZON.COM	36,596	3,444.15	126,042,113.40
AUTOZONE INC	1,779	1,764.21	3,138,529.59
BATH & BODY WORKS INC	19,806	66.10	1,309,176.60
BEST BUY COMPANY INC	18,175	113.94	2,070,859.50
BURLINGTON STORES INC	5,108	272.71	1,393,002.68
CARMAX INC	13,891	138.50	1,923,903.50
CARVANA CO	5,700	290.85	1,657,845.00
CHEWY INC - CLASS A	6,878	66.34	456,286.52
DOLLAR GENERAL CORP	18,686	213.79	3,994,879.94
DOLLAR TREE INC	17,931	100.28	1,798,120.68
DOORDASH INC - A	6,300	213.33	1,343,979.00
EBAY	53,823	74.72	4,021,654.56
ETSY INC	10,294	226.41	2,330,664.54
GENUINE PARTS CO	12,119	127.79	1,548,687.01
HOME DEPOT	85,480	357.99	30,600,985.20
LKQ CORP	22,779	55.11	1,255,350.69
LOWES COMPANIES	56,608	222.91	12,618,489.28
MERCADOLIBRE INC	3,567	1,591.26	5,676,024.42

O'REILLY AUTOMOTIVE INC	5,694	638.24	3,634,138.56
POOL CORP	3,304	464.51	1,534,741.04
ROSS STORES INC	28,076	108.66	3,050,738.16
TARGET (DAYTON HUDSON)	39,551	252.19	9,974,366.69
TJX COMPANIES INC	96,126	63.90	6,142,451.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	8,922	203.53	1,815,894.66
ULTA BEAUTY INC	3,990	363.35	1,449,766.50
WAYFAIR INC- CLASS A	6,000	249.03	1,494,180.00
COSTCO WHOLESALE CORP	35,500	467.08	16,581,340.00
KROGER CO	56,126	39.07	2,192,842.82
SYSCO CORP	40,288	81.34	3,277,025.92
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	59,767	48.01	2,869,413.67
WALMART INC	124,190	144.69	17,969,051.10
ALTRIA GROUP INC	147,613	47.90	7,070,662.70
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	45,402	64.54	2,930,245.08
BOSTON BEER COMPANY INC-A	744	510.27	379,640.88
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	26,220	70.02	1,835,924.40
BUNGE LIMITED	11,604	86.47	1,003,397.88
CAMPBELL SOUP CO (US)	15,869	40.82	647,772.58
COCA-COLA CO	328,753	54.15	17,801,974.95
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	15,394	53.45	822,809.30
CONAGRA BRANDS INC	41,157	33.22	1,367,235.54
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,180	216.24	3,066,283.20
GENERAL MILLS INC	49,646	61.69	3,062,661.74
HERSHEY FOODS CORPORATION	11,352	179.70	2,039,954.40
HORMEL FOODS CORP	23,338	41.65	972,027.70
JM SMUCKER CO	9,145	120.94	1,105,996.30
KELLOGG CO	21,630	61.50	1,330,245.00
KEURIG DR PEPPER INC	59,596	34.75	2,070,961.00
KRAFT HEINZ CO/THE	52,188	36.81	1,921,040.28
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,924	55.95	723,097.80
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	21,088	79.88	1,684,509.44
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	14,669	44.96	659,518.24
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	111,937	59.79	6,692,713.23
MONSTER BEVERAGE CORP	32,267	85.00	2,742,695.00
PEPSICO INC	110,876	160.10	17,751,247.60
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	124,866	95.79	11,960,914.14
TYSON FOODS INC	25,074	80.10	2,008,427.40
CHURCH & DWIGHT CO INC	21,055	83.33	1,754,513.15
CLOROX COMPANY	9,570	158.99	1,521,534.30
COLGATE-PALMOLIVE CO	63,788	74.78	4,770,066.64
ESTEE LAUDER CO-CL A	18,438	312.43	5,760,584.34

KIMBERLY-CLARK CORP	27,550	129.77	3,575,163.50
PROCTER & GAMBLE CO	196,819	140.66	27,684,560.54
ABBOTT LABORATORIES	142,590	119.34	17,016,690.60
ABIOMED INC	3,781	349.41	1,321,119.21
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,943	594.27	3,531,746.61
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,896	119.84	1,545,456.64
ANTHEM INC	19,533	393.75	7,691,118.75
BAXTER INTERNATIONAL	40,994	79.68	3,266,401.92
BECTON DICKINSON & CO	23,131	242.73	5,614,587.63
BOSTON SCIENTIFIC CORP	112,802	44.13	4,977,952.26
CARDINAL HEALTH	24,692	48.63	1,200,771.96
CENTENE CORP	48,540	64.71	3,141,023.40
CERNER CORP	25,323	71.41	1,808,315.43
CIGNA CORP	27,283	206.63	5,637,486.29
CVS HEALTH CORP	105,249	84.89	8,934,587.61
DANAHER CORP	51,501	308.48	15,887,028.48
DAVITA INC	5,784	112.90	653,013.60
DENTSPLY SIRONA INC	17,774	57.55	1,022,893.70
DEXCOM INC	7,647	550.05	4,206,232.35
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	51,036	115.00	5,869,140.00
HCA HEALTHCARE INC	21,426	248.68	5,328,217.68
HENRY SCHEIN INC	11,747	76.96	904,049.12
HOLOGIC INC	21,687	70.93	1,538,258.91
HUMANA INC	10,553	441.50	4,659,149.50
IDEXX LABORATORIES INC	6,751	640.99	4,327,323.49
INSULET CORP	5,311	299.93	1,592,928.23
INTUITIVE SURGICAL INC	28,389	336.30	9,547,220.70
LABORATORY CRP OF AMER	7,595	276.05	2,096,599.75
MASIMO CORP	4,147	280.99	1,165,265.53
MCKESSON CORP	12,843	202.59	2,601,863.37
MEDTRONIC PLC	108,067	122.20	13,205,787.40
MOLINA HEALTHCARE INC	4,940	281.92	1,392,684.80
NOVOCURE LTD	7,933	117.36	931,016.88
OAK STREET HEALTH INC	7,613	42.21	321,344.73
QUEST DIAGNOSTICS	10,005	145.71	1,457,828.55
RESMED INC	11,440	260.16	2,976,230.40
STERIS PLC	8,018	227.03	1,820,326.54
STRYKER CORP	27,043	270.86	7,324,866.98
TELADOC HEALTH INC	11,375	139.76	1,589,770.00
TELEFLEX INC	3,934	367.82	1,447,003.88
THE COOPER COS INC	4,134	402.20	1,662,694.80
UNITEDHEALTH GROUP INC	75,880	424.38	32,201,954.40



UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	6,102	132.24	806,928.48
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	11,255	319.24	3,593,046.20
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	5,767	417.57	2,408,126.19
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	17,300	148.92	2,576,316.00
10X GENOMICS INC-CLASS A	5,655	160.74	908,984.70
ABBVIE INC	141,675	107.45	15,222,978.75
AGILENT TECHNOLOGIES	24,927	155.62	3,879,139.74
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,643	206.59	1,992,147.37
AMGEN	45,952	206.78	9,501,954.56
AVANTOR INC	42,980	38.23	1,643,125.40
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,853	732.76	1,357,804.28
BIO-TECHNE CORP	3,245	499.62	1,621,266.90
BIOGEN INC	11,860	268.13	3,180,021.80
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	14,783	74.14	1,096,011.62
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	178,823	57.59	10,298,416.57
CATALENT INC	13,739	133.22	1,830,309.58
CHARLES RIVER LABORATORIES	4,204	412.52	1,734,234.08
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	36,061	32.64	1,177,031.04
EXACT SCIENCES CORP	14,756	96.52	1,424,249.12
GILEAD SCIENCES INC	100,025	66.90	6,691,672.50
HORIZON THERAPEUTICS PLC	17,926	112.88	2,023,486.88
ILLUMINA INC	11,968	414.08	4,955,709.44
INCYTE CORP	15,212	65.47	995,929.64
IQVIA HOLDINGS INC	15,126	249.02	3,766,676.52
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	144.00	715,824.00
JOHNSON & JOHNSON	211,820	163.87	34,710,943.40
LILLY (ELI) & CO	65,377	242.31	15,841,500.87
MERCK & CO	203,094	79.49	16,143,942.06
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,917	1,430.45	2,742,172.65
MODERNA INC	27,309	333.61	9,110,555.49
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,474	103.13	873,923.62
NOVAVAX INC	5,754	160.55	923,804.70
PERKINELMER INC	9,372	171.62	1,608,422.64
PFIZER	449,496	42.09	18,919,286.64
PPD INC	11,027	47.03	518,599.81
REGENERON PHARMACEUTICALS	8,586	552.11	4,740,416.46
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	15,534	37.70	585,631.80
SEAGEN INC	11,471	174.19	1,998,133.49
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	80,401	10.07	809,638.07
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	31,550	592.10	18,680,755.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	21,153	185.41	3,921,977.73
VIATRIS INC	103,541	13.57	1,405,051.37

WATERS CORP	5,228	349.54	1,827,395.12
ZOETIS INC	37,880	204.44	7,744,187.20
BANK OF AMERICA CORP	619,949	46.48	28,815,229.52
CITIGROUP	165,561	71.76	11,880,657.36
CITIZENS FINANCIAL GROUP	36,041	49.10	1,769,613.10
FIFTH THIRD BANCORP	57,022	43.93	2,504,976.46
FIRST REPUBLIC BANK/CA	13,787	211.12	2,910,711.44
HUNTINGTON BANCSHARES INC	114,112	16.34	1,864,590.08
JPMORGAN CHASE & CO	243,564	168.57	41,057,583.48
KEY CORP	83,212	23.20	1,930,518.40
M & T BANK CORP	10,537	151.64	1,597,830.68
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	33,857	206.83	7,002,643.31
REGIONS FINL CORP	81,824	22.82	1,867,223.68
SVB FINANCIAL GROUP	4,545	699.92	3,181,136.40
TRUIST FINANCIAL CORP	107,118	62.57	6,702,373.26
US BANCORP	112,812	61.35	6,921,016.20
WELLS FARGO & CO	331,600	50.34	16,692,744.00
ALLY FINANCIAL INC	31,445	54.66	1,718,783.70
AMERICAN EXPRESS	54,596	177.31	9,680,416.76
AMERIPRISE FINANCIAL INC	9,404	293.18	2,757,064.72
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	15,153	73.18	1,108,896.54
BANK NEW YORK CO	67,972	57.65	3,918,585.80
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	106,664	284.83	30,381,107.12
BLACKROCK INC	12,198	901.65	10,998,326.70
BLACKSTONE INC	54,507	126.79	6,910,942.53
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	37,066	169.79	6,293,436.14
CARLYLE GROUP INC/THE	12,595	53.01	667,660.95
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,875	125.88	1,117,185.00
CME GROUP INC	28,556	217.56	6,212,643.36
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	24,840	131.17	3,258,262.80
EQUITABLE HOLDINGS INC	32,815	32.96	1,081,582.40
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,148	422.35	1,329,557.80
FRANKLIN RESOURCES INC	26,070	29.93	780,275.10
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	4,316	66.50	287,014.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	27,184	412.16	11,204,157.44
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	44,703	130.91	5,852,069.73
INVESCO LTD	26,420	25.00	660,500.00
KKR & CO INC	43,643	68.51	2,989,981.93
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,207	411.19	1,318,686.33
MOODY'S CORP	13,365	378.96	5,064,800.40
MORGAN STANLEY	111,716	101.75	11,367,103.00
MSCI INC	6,518	630.96	4,112,597.28

NASDAQ INC	9,657	208.86	2,016,961.02
NORTHERN TRUST CORP	15,902	121.41	1,930,661.82
PRICE T ROWE GROUP INC	17,907	202.70	3,629,748.90
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	15,486	100.37	1,554,329.82
S&P GLOBAL INC	19,238	451.09	8,678,069.42
SCHWAB (CHARLES) CORP	115,518	81.54	9,419,337.72
SEI INVESTMENTS COMPANY	9,550	62.47	596,588.50
STATE STREET CORP	29,894	97.06	2,901,511.64
SYNCHRONY FINANCIAL	45,369	52.36	2,375,520.84
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	9,061	84.13	762,301.93
VOYA FINANCIAL INC	10,050	69.49	698,374.50
AFLAC	50,591	55.79	2,822,471.89
ALLEGHANY CORP	1,276	664.30	847,646.80
ALLSTATE CORP	24,717	126.50	3,126,700.50
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	6,319	133.98	846,619.62
AMERICAN INT'L GROUP	71,038	58.64	4,165,668.32
AON PLC	18,508	309.52	5,728,596.16
ARCH CAPITAL GROUP LTD	34,031	42.07	1,431,684.17
ARTHUR J GALLAGHER & CO	16,359	161.97	2,649,667.23
ASSURANT INC	4,726	163.41	772,275.66
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	10,207	82.17	838,709.19
BROWN & BROWN INC	19,873	64.09	1,273,660.57
CHUBB LTD	35,817	182.19	6,525,499.23
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,791	117.82	1,507,035.62
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	196.81	426,290.46
EVEREST RE GROUP LTD	3,288	276.64	909,592.32
FNF GROUP	20,461	49.34	1,009,545.74
GLOBE LIFE INC	8,106	97.48	790,172.88
HARTFORD FINANCIAL SVCS	27,721	72.34	2,005,337.14
LINCOLN NATIONAL CORP	13,484	73.94	997,006.96
LOEWS CORP	18,851	57.47	1,083,366.97
MARKEL CORP	1,156	1,310.56	1,515,007.36
MARSH & MCLENNAN COS	40,497	164.66	6,668,236.02
METLIFE INC	60,762	65.69	3,991,455.78
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	23,072	69.03	1,592,660.16
PROGRESSIVE CORP	47,880	92.62	4,434,645.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	31,037	111.92	3,473,661.04
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,733	146.51	546,921.83
TRAVELERS COS INC/THE	19,772	155.39	3,072,371.08
WILLIS TOWERS WATSON PLC	10,061	248.10	2,496,134.10
WR BERKLEY CORP	11,715	77.47	907,561.05
CBRE GROUP INC-A	27,882	101.94	2,842,291.08

HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	5.07	500,409.00
WEYERHAEUSER CO	58,295	36.77	2,143,507.15
ACCENTURE PLC-CL A	50,998	349.74	17,836,040.52
ADOBE INC	38,396	636.07	24,422,543.72
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	13,673	107.92	1,475,590.16
ANSYS INC	6,794	366.03	2,486,807.82
AUTODESK INC	17,467	296.69	5,182,284.23
AUTOMATIC DATA PROCESS	33,910	213.98	7,256,061.80
AVALARA INC	6,847	177.72	1,216,848.84
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	13,996	57.89	810,228.44
BLACK KNIGHT INC	11,543	71.90	829,941.70
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	9,742	180.93	1,762,620.06
CADENCE DESIGN SYSTEMS	21,922	158.83	3,481,871.26
CERIDIAN HCM HOLDING INC	10,668	124.71	1,330,406.28
CHECK POINT SOFTWARE TECH	8,124	121.78	989,340.72
CITRIX SYSTEMS INC	10,444	100.32	1,047,742.08
CLOUDFLARE INC - CLASS A	17,902	172.89	3,095,076.78
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	42,997	79.79	3,430,730.63
COUPA SOFTWARE INC	6,059	255.94	1,550,740.46
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	15,466	282.35	4,366,825.10
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,100	181.97	564,107.00
DATADOG INC - CLASS A	15,147	157.94	2,392,317.18
DOCUSIGN INC	15,919	272.89	4,344,135.91
DROPBOX INC-CLASS A	28,845	30.22	871,695.90
DYNATRACE INC	14,790	76.98	1,138,534.20
EPAM SYSTEMS INC	4,403	634.16	2,792,206.48
FAIR ISAAC CORP	2,125	415.45	882,831.25
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	50,915	124.05	6,316,005.75
FISERV INC	49,211	111.29	5,476,692.19
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,523	275.41	1,796,499.43
FORTINET INC	11,565	332.12	3,840,967.80
GARTNER INC	6,968	319.96	2,229,481.28
GLOBAL PAYMENTS INC	24,126	160.99	3,884,044.74
GODADDY INC - CLASS A	13,798	69.67	961,306.66
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	6,318	121.44	767,257.92
HUBSPOT INC	3,646	790.95	2,883,803.70
INTL BUSINESS MACHINES CORP	71,479	141.98	10,148,588.42
INTUIT INC	21,881	572.80	12,533,436.80
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,291	170.95	1,075,446.45
MASTERCARD INC-CLASS A	71,090	362.10	25,741,689.00
MICROSOFT CORP	576,923	308.23	177,824,976.29
MONGODB INC	4,623	508.01	2,348,530.23

NORTONLIFELOCK INC	50,376	25.82	1,300,708.32
OKTA INC	10,230	257.71	2,636,373.30
ORACLE CORP	150,256	97.06	14,583,847.36
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	125,244	24.69	3,092,274.36
PALO ALTO NETWORKS INC	7,957	512.49	4,077,882.93
PAYCHEX INC	25,433	121.81	3,097,993.73
PAYCOM SOFTWARE INC	4,235	518.69	2,196,652.15
PAYPAL HOLDINGS INC	89,664	271.70	24,361,708.80
PTC INC	8,304	129.01	1,071,299.04
RINGCENTRAL INC-CLASS A	6,393	243.61	1,557,398.73
SALESFORCE.COM INC	78,035	292.34	22,812,751.90
SERVICENOW INC	15,788	680.25	10,739,787.00
SNOWFLAKE INC-CLASS A	15,775	339.74	5,359,398.50
SPLUNK INC	13,355	165.59	2,211,454.45
SQUARE INC - A	31,267	254.41	7,954,637.47
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,335	73.41	1,419,382.35
SYNOPSYS INC	12,038	311.00	3,743,818.00
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	35,780	81.41	2,912,849.80
TWILIO INC - A	12,842	365.03	4,687,715.26
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,339	506.07	1,689,767.73
UNITY SOFTWARE INC	4,329	147.71	639,436.59
VERISIGN INC	7,790	215.59	1,679,446.10
VISA INC-CLASS A SHARES	136,046	233.52	31,769,461.92
VMWARE INC-CLASS A	6,812	161.81	1,102,249.72
WESTERN UNION CO	29,297	20.17	590,920.49
WIX.COM LTD	5,010	196.27	983,312.70
WORKDAY INC-CLASS A	15,505	277.27	4,299,071.35
ZENDESK INC	10,500	128.01	1,344,105.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	17,545	276.40	4,849,438.00
ZSCALER INC	6,234	298.03	1,857,919.02
AMPHENOL CORPORATION	48,807	77.83	3,798,648.81
APPLE INC	1,345,437	148.76	200,147,208.12
ARISTA NETWORKS INC	4,720	389.64	1,839,100.80
ARROW ELECTRONICS INC	6,100	118.68	723,948.00
CDW CORP/DE	10,882	187.63	2,041,789.66
CISCO SYSTEMS	338,342	55.74	18,859,183.08
COGNEX CORP	14,352	86.24	1,237,716.48
CORNING	64,989	37.91	2,463,732.99
DELL TECHNOLOGIES -C	22,481	110.81	2,491,119.61
F5 NETWORKS INC	5,350	202.60	1,083,910.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	109,149	15.37	1,677,620.13
HP INC	98,163	28.86	2,832,984.18

IPG PHOTONICS CORP	3,207	164.14	526,396.98
JUNIPER NETWORKS INC	25,321	28.28	716,077.88
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	14,989	174.72	2,618,878.08
MOTOROLA SOLUTIONS INC	14,091	245.13	3,454,126.83
NETAPP INC	18,303	90.81	1,662,095.43
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	17,940	81.12	1,455,292.80
TE CONNECTIVITY LTD	26,068	147.01	3,832,256.68
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,899	436.73	1,702,810.27
TRIMBLE IMS HOLDINGS	21,176	87.04	1,843,159.04
WESTERN DIGITAL CORP	25,790	55.65	1,435,213.50
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	4,162	528.63	2,200,158.06
AT&T INC	572,789	25.59	14,657,670.51
LIBERTY GLOBAL PLC-A	15,516	29.70	460,825.20
LIBERTY GLOBAL PLC-C	27,487	29.80	819,112.60
LUMEN TECHNOLOGIES INC	73,769	12.28	905,883.32
T-MOBILE US INC	49,657	118.56	5,887,333.92
VERIZON COMMUNICATIONS	332,338	52.35	17,397,894.30
AES CORP	54,375	24.15	1,313,156.25
ALLIANT ENERGY CORPORATION	20,778	55.67	1,156,711.26
AMEREN CORPORATION	20,898	83.51	1,745,191.98
AMERICAN ELECTRIC POWER	41,494	83.80	3,477,197.20
AMERICAN WATER WORKS CO INC	14,174	172.65	2,447,141.10
ATMOS ENERGY CORP	11,419	92.88	1,060,596.72
CENTERPOINT ENERGY INC	48,162	26.16	1,259,917.92
CMS ENERGY CORP	23,697	60.24	1,427,507.28
CONSOLIDATED EDISON INC	28,745	73.73	2,119,368.85
DOMINION ENERGY INC	66,075	75.22	4,970,161.50
DTE ENERGY COMPANY	16,240	114.47	1,858,992.80
DUKE ENERGY CORP	63,155	101.13	6,386,865.15
EDISON INTL	32,117	57.52	1,847,369.84
ENERGY CORP	16,926	102.06	1,727,467.56
ESSENTIAL UTILITIES INC	20,834	47.07	980,656.38
EVERGY INC	18,475	63.64	1,175,749.00
EVERSOURCE ENERGY	26,753	86.16	2,305,038.48
EXELON CORP	77,196	50.32	3,884,502.72
FIRSTENERGY CORP	45,787	36.87	1,688,166.69
NEXTERA ENERGY INC	157,142	82.03	12,890,358.26
NISOURCE INC	35,781	24.64	881,643.84
NRG ENERGY INC	19,068	40.63	774,732.84
PG&E CORP	118,132	11.18	1,320,715.76
PINNACLE WEST CAPITAL	8,632	67.23	580,329.36
PPL CORPORATION	63,429	28.89	1,832,463.81

	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	39,468	62.45	2,464,776.60	
	SEMPRA ENERGY	25,825	129.44	3,342,788.00	
	SOUTHERN CO	84,113	62.97	5,296,595.61	
	UGI CORP	18,019	44.66	804,728.54	
	VISTRA CORP	37,797	19.21	726,080.37	
	WEC ENERGY GROUP INC	24,561	89.86	2,207,051.46	
	XCEL ENERGY INC	43,741	64.93	2,840,103.13	
	ADVANCED MICRO DEVICES	97,184	116.33	11,305,414.72	
	ANALOG DEVICES	42,907	176.63	7,578,663.41	
	APPLIED MATERIALS	73,379	134.60	9,876,813.40	
	BROADCOM INC	32,757	510.39	16,718,845.23	
	ENPHASE ENERGY INC	10,113	187.06	1,891,737.78	
	INTEL CORP	324,092	55.21	17,893,119.32	
	KLA CORP	12,119	332.14	4,025,204.66	
	LAM RESEARCH CORP	11,353	570.83	6,480,632.99	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	66,930	67.85	4,541,200.50	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	44,808	74.85	3,353,878.80	
	MICRON TECHNOLOGY	89,326	67.57	6,035,757.82	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,531	496.07	1,751,623.17	
	NVIDIA CORP	200,518	222.90	44,695,462.20	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	21,843	196.95	4,301,978.85	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	35,996	44.95	1,618,020.20	
	QORVO INC	9,678	168.76	1,633,259.28	
	QUALCOMM	90,340	132.50	11,970,050.00	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	13,372	164.75	2,203,037.00	
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	4,600	317.22	1,459,212.00	
	TERADYNE INC	14,398	116.72	1,680,534.56	
	TEXAS INSTRUMENTS	74,049	198.23	14,678,733.27	
	XILINX INC	19,302	170.24	3,285,972.48	
	アメリカドル 小計	25,524,781		3,242,818,424.53 (371,886,416,925)	
カナダドル	CAMECO CORP	26,880	32.94	885,427.20	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	93,194	52.84	4,924,370.96	
	CENOVUS ENERGY INC	96,666	14.33	1,385,223.78	
	ENBRIDGE	163,399	53.09	8,674,852.91	
	IMPERIAL OIL	24,763	42.50	1,052,427.50	
	INTER PIPELINE LTD	8,455	19.97	168,846.35	
	KEYERA CORP	18,607	32.20	599,145.40	
	PARKLAND CORP	14,075	37.58	528,938.50	
	PEMBINA PIPELINE CORP	45,666	42.07	1,921,168.62	
	SUNCOR ENERGY	116,208	28.68	3,332,845.44	
	TC ENERGY CORP	77,328	67.35	5,208,040.80	

AGNICO EAGLE MINES	20,293	70.16	1,423,756.88
B2GOLD CORP	90,243	5.11	461,141.73
BARRICK GOLD CORP	139,009	23.86	3,316,754.74
CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,139	65.90	865,860.10
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	43,000	30.31	1,303,330.00
FRANCO-NEVADA CORP	15,363	174.32	2,678,078.16
IVANHOE MINES LTD-CL A	51,847	10.10	523,654.70
KINROSS GOLD CORP	108,451	7.55	818,805.05
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	23,428	56.34	1,319,933.52
LUNDIN MINING CORP	62,243	10.83	674,091.69
NUTRIEN LTD	44,786	88.78	3,976,101.08
PAN AMERICAN SILVER CORP	18,411	31.30	576,264.30
TECK RESOURCES LTD-CL B	40,561	35.99	1,459,790.39
WEST FRASER TIMBER CO LTD	7,800	107.98	842,244.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	34,238	50.99	1,745,795.62
YAMANA GOLD INC	81,672	5.32	434,495.04
BALLARD POWER SYSTEMS INC	19,724	20.60	406,314.40
CAE INC	25,999	37.47	974,182.53
TOROMONT INDUSTRIES LTD	7,705	110.51	851,479.55
WSP GLOBAL INC	8,602	167.72	1,442,727.44
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	13,505	49.50	668,497.50
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	10,245	84.10	861,604.50
THOMSON REUTERS CORP	13,293	145.60	1,935,460.80
AIR CANADA	13,805	23.15	319,585.75
CANADIAN NATL RAILWAY CO	57,324	153.52	8,800,380.48
CP RAILWAY LIMITED	52,569	90.82	4,774,316.58
MAGNA INTERNATIONAL INC	23,282	102.59	2,388,500.38
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,079	45.93	784,438.47
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	23,073	75.54	1,742,934.42
QUEBECOR INC -CL B	15,200	30.91	469,832.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	35,422	36.14	1,280,151.08
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	185.65	1,004,180.85
DOLLARAMA INC	22,000	57.60	1,267,200.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	66,914	48.26	3,229,269.64
EMPIRE CO LTD 'A'	15,253	37.69	574,885.57
LOBLAW COMPANIES LTD	12,913	92.04	1,188,512.52
METRO INC	18,840	61.66	1,161,674.40
WESTON (GEORGE) LTD	6,883	136.92	942,420.36
SAPUTO INC	14,489	31.25	452,781.25
BAUSCH HEALTH COS INC	27,800	35.21	978,838.00
CANOPY GROWTH CORP	20,989	17.73	372,134.97
BANK MONTREAL	51,389	133.37	6,853,750.93



	BANK NOVA SCOTIA	96,500	80.98	7,814,570.00	
	CANADIAN IMPERIAL BANK	36,854	147.97	5,453,286.38	
	NATIONAL BANK OF CANADA	27,289	102.23	2,789,754.47	
	ROYAL BANK OF CANADA	114,053	131.56	15,004,812.68	
	TORONTO-DOMINION BANK	145,443	88.68	12,897,885.24	
	BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	102,035	72.53	7,400,598.55	
	IGM FINANCIAL INC	7,685	47.48	364,883.80	
	ONEX CORP	6,603	94.68	625,172.04	
	TMX GROUP LTD	4,685	133.30	624,510.50	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,133	520.76	1,110,781.08	
	GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	37.32	887,768.16	
	IA FINANCIAL CORP INC	10,099	72.91	736,318.09	
	INTACT FINANCIAL CORP	13,312	166.66	2,218,577.92	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	163,056	25.01	4,078,030.56	
	POWER CORP OF CANADA	43,577	42.42	1,848,536.34	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	45,702	69.19	3,162,121.38	
	FIRSTSERVICE CORP	3,690	243.93	900,101.70	
	BLACKBERRY LIMITED	39,400	14.23	560,662.00	
	CGI INC - CL A	18,428	113.65	2,094,342.20	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,661	2,201.72	3,657,056.92	
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	8,296	120.19	997,096.24	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	4,301	156.02	671,042.02	
	OPEN TEXT CORP	20,463	62.10	1,270,752.30	
	SHOPIFY INC - CLASS A	9,030	1,836.82	16,586,484.60	
	BCE INC	6,203	63.38	393,146.14	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	30,584	60.39	1,846,967.76	
	TELUS CORP	32,908	27.84	916,158.72	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	51,818	18.69	968,478.42	
	ALTAGAS INCOME LTD	24,395	26.11	636,953.45	
	ATCO LTD -CLASS I	5,241	40.53	212,417.73	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	11,295	49.86	563,168.70	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	34.75	358,759.00	
	EMERA INC	18,723	58.50	1,095,295.50	
	FORTIS INC	36,823	55.49	2,043,308.27	
	HYDRO ONE LTD	23,269	30.08	699,931.52	
	NORTHLAND POWER INC	17,854	40.35	720,408.90	
	カナダドル 小計	3,296,951		201,037,578.11 (18,658,297,624)	
ユーロ	ENI	197,669	12.17	2,406,027.06	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	49,194	9.91	487,709.31	
	NESTE OIL OYJ	32,126	49.71	1,596,983.46	
	OMV AG	12,549	54.30	681,410.70	

REPSOL SA	111,112	11.52	1,280,232.46
TENARIS SA	40,648	9.94	404,122.41
TOTALENERGIES SE	199,789	44.83	8,956,540.87
VOPAK	6,360	36.03	229,150.80
AIR LIQUIDE	38,463	143.06	5,502,516.78
AKZO NOBEL	15,301	95.70	1,464,305.70
ARCELORMITTAL	55,231	27.77	1,533,764.87
ARKEMA	4,369	114.75	501,342.75
BASF SE	74,374	63.74	4,740,598.76
COVESTRO AG	14,454	56.14	811,447.56
CRH PLC	64,773	41.08	2,660,874.84
EVONIK INDUSTRIES AG	19,754	28.26	558,248.04
FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	42.68	245,922.16
HEIDELBERGCEMENT AG	13,041	64.38	839,579.58
KONINKLIJKE DSM NV	13,707	182.25	2,498,100.75
LANXESS	7,293	58.40	425,911.20
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	19,504	43.03	839,257.12
SOLVAY SA	5,356	106.05	568,003.80
STORA ENSO OYJ R	42,169	14.61	616,089.09
SYMRISE AG	9,776	114.45	1,118,863.20
UMICORE	17,605	50.60	890,813.00
UPM KYMMENE OYJ	45,603	31.03	1,415,061.09
VOESTALPINE AG	7,152	32.52	232,583.04
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	20,729	22.60	468,475.40
AIRBUS SE	47,862	112.32	5,375,859.84
ALSTOM	24,388	31.67	772,367.96
BOUYGUES ORD	16,606	34.12	566,596.72
BRENTAG SE	12,514	82.28	1,029,651.92
CNH INDUSTRIAL NV	81,026	14.45	1,171,230.83
DASSAULT AVIATION SA	2,130	91.50	194,895.00
EIFFAGE	5,924	87.54	518,586.96
FERROVIAL SA	41,438	26.58	1,101,422.04
GEA GROUP AG	13,382	40.56	542,773.92
KINGSPAN GROUP PLC	12,398	92.46	1,146,319.08
KION GROUP AG	5,887	87.00	512,169.00
KNORR-BREMSE AG	6,822	93.50	637,857.00
KONE OYJ-B	26,311	59.40	1,562,873.40
LEGRAND SA	21,768	93.88	2,043,579.84
MTU AERO ENGINES AG	4,753	185.60	882,156.80
PRYSMIAN SPA	21,155	31.76	671,882.80
RATIONAL AG	483	835.40	403,498.20
SAFRAN SA	28,410	111.00	3,153,510.00

SAINT-GOBAIN	40,093	60.93	2,442,866.49
SCHNEIDER ELECTRIC SE	42,968	142.90	6,140,127.20
SIEMENS	61,210	140.64	8,608,574.40
SIEMENS ENERGY AG	36,181	23.99	867,982.19
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	22,435	20.59	461,936.65
THALES SA	9,665	81.26	785,377.90
VINCI S.A.	43,434	90.69	3,939,029.46
WARTSILA OYJ	41,917	10.67	447,254.39
BUREAU VERITAS SA	25,073	27.20	681,985.60
RANDSTAD NV	11,218	59.34	665,676.12
TELEPERFORMANCE	4,734	354.60	1,678,676.40
WOLTERS KLUWER	20,839	91.98	1,916,771.22
ADP	2,382	116.70	277,979.40
AENA SME SA	6,542	144.15	943,029.30
ATLANTIA SPA	35,937	16.01	575,351.37
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	23,272	5.75	134,023.44
DEUTSCHE POST AG-REG	78,714	53.74	4,230,090.36
GETLINK	29,362	13.54	397,561.48
INPOST SA	12,480	12.90	160,992.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	26,107	85.46	2,231,104.22
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	71.60	357,355.60
CONTINENTAL AG	8,168	97.46	796,053.28
DAIMLER AG	69,397	82.37	5,716,230.89
FAURECIA	10,948	42.30	463,100.40
FERRARI NV	10,170	193.40	1,966,878.00
MICHELIN	13,839	132.45	1,832,975.55
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	11,745	86.40	1,014,768.00
RENAULT SA	17,362	32.25	559,924.50
STELLANTIS NV	159,744	16.77	2,680,184.83
VALEO SA	21,538	24.56	528,973.28
VOLKSWAGEN AG-PFD	15,167	190.00	2,881,730.00
VOLKSWAGEN STAMM	2,486	266.20	661,773.20
ADIDAS AG	15,395	268.35	4,131,248.25
ESSILORLUXOTTICA	23,442	167.96	3,937,318.32
HERMES INTERNATIONAL	2,539	1,281.50	3,253,728.50
KERING	5,855	650.40	3,808,092.00
LVMH	22,273	646.00	14,388,358.00
MONCLER SPA	14,361	58.56	840,980.16
PUMA SE	9,220	100.70	928,454.00
SEB SA	2,282	121.00	276,122.00
ACCOR	14,436	30.76	444,051.36
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	13,048	170.45	2,224,031.60

LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,108	43.46	352,373.68
SODEXO	8,135	74.40	605,244.00
BOLLORE	83,646	5.21	435,795.66
PUBLICIS GROUPE	17,077	58.84	1,004,810.68
SCOUT24 AG	7,492	61.72	462,406.24
UBISOFT ENTERTAINMENT	7,071	46.17	326,468.07
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	61,243	24.82	1,520,051.26
VIVENDI SE	61,243	11.25	689,289.96
DELIVERY HERO SE	13,414	115.65	1,551,329.10
HELLOFRESH SE	13,805	80.86	1,116,272.30
INDITEX	87,326	31.74	2,771,727.24
JUST EAT TAKEAWAY	15,572	71.35	1,111,062.20
PROSUS	75,024	76.20	5,716,828.80
ZALANDO SE	17,664	79.72	1,408,174.08
CARREFOUR	52,544	15.00	788,160.00
COLRUYT SA	5,424	41.83	226,885.92
JERONIMO MARTINS	24,901	19.02	473,741.52
KESKO OYJ-B SHS	20,083	29.97	601,887.51
KONINKLIJKE AHOLD NV	87,400	27.60	2,412,677.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	60,098	47.71	2,867,576.07
DANONE (GROUPE)	51,543	55.61	2,866,306.23
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	49,077	12.79	627,940.21
HEINEKEN HOLDING NV	9,251	76.10	704,001.10
HEINEKEN NV	20,157	90.74	1,829,046.18
JDE PEET'S BV	7,000	24.96	174,720.00
KERRY GROUP PLC-A	13,050	114.00	1,487,700.00
PERNOD-RICARD	16,970	195.50	3,317,635.00
REMY COINTREAU	2,382	171.70	408,989.40
BEIERSDORF AG	7,430	93.20	692,476.00
HENKEL AG & CO KGAA	8,780	71.35	626,453.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	14,439	76.72	1,107,760.08
LOREAL	20,148	362.55	7,304,657.40
AMPLIFON SPA	11,650	42.00	489,300.00
BIOMERIEUX	4,175	102.85	429,398.75
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,430	168.70	578,641.00
DIASORIN SPA	2,070	181.50	375,705.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	17,472	60.90	1,064,044.80
FRESENIUS SE&CO KGAA	33,689	40.65	1,369,457.85
KONINKLIJKE PHILIPS	71,755	38.45	2,759,338.52
ORPEA	4,336	89.12	386,424.32
SARTORIUS AG-VORZUG	2,224	536.00	1,192,064.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	21,567	57.90	1,248,729.30

ARGENX SE	3,428	256.10	877,910.80
BAYER	79,047	47.28	3,737,342.16
EUROFINS SCIENTIFIC	10,220	111.26	1,137,077.20
GRIFOLS SA	27,685	19.89	550,793.07
IPSEN	3,532	86.24	304,599.68
MERCK KGAA	10,555	195.05	2,058,752.75
ORION OYJ-CLASS B	9,854	36.48	359,473.92
QIAGEN N.V.	17,038	45.10	768,413.80
RECORDATI SPA	9,859	51.40	506,752.60
SANOFI	90,684	82.63	7,493,218.92
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,419	471.30	1,140,074.70
UCB (GROUPE)	9,389	99.24	931,764.36
ABN AMRO BANK NV-CVA	39,921	12.60	503,164.28
BANCO BILBAO VIZCAYA	534,866	5.77	3,089,386.01
BANCO SANTANDER SA	1,404,532	3.36	4,721,334.31
BNP PARIBAS	89,478	58.10	5,198,671.80
CAIXABANK	380,168	2.64	1,004,784.02
COMMERZBANK AG	94,388	6.36	600,968.39
CREDIT AGRICOLE SA	89,515	12.82	1,147,761.33
ERSTE GROUP BANK AG	23,905	38.72	925,601.60
FINECOBANK SPA	53,120	16.39	870,636.80
ING GROEP NV-CVA	320,768	12.99	4,168,059.39
INTESA SANPAOLO	1,346,514	2.45	3,300,305.81
KBC GROEP NV	21,052	79.12	1,665,634.24
MEDIOBANCA	53,990	10.19	550,158.10
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	12,490	24.56	306,754.40
SOCIETE GENERALE	67,846	28.70	1,947,180.20
UNICREDIT SPA	168,352	11.62	1,956,250.24
AMUNDI SA	4,626	76.65	354,582.90
DEUTSCHE BANK NAMEN	160,613	11.40	1,830,988.20
DEUTSCHE BOERSE	14,999	149.75	2,246,100.25
EURAZEO SA	3,357	82.00	275,274.00
EXOR NV	7,825	74.28	581,241.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	8,515	99.02	843,155.30
SOFINA	1,238	374.20	463,259.60
WENDEL	2,023	118.90	240,534.70
AEGON	166,267	4.46	743,047.22
AGEAS	16,065	41.17	661,396.05
ALLIANZ SE-REG	32,896	199.08	6,548,935.68
ASSICURAZIONI GENERALI	85,637	18.48	1,582,999.94
AXA SA	155,519	23.93	3,722,347.26
CNP ASSURANCES	16,287	14.49	236,080.06

HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	4,333	154.35	668,798.55
MUENCHENER RUECKVERSICH.	11,376	249.40	2,837,174.40
NN GROUP NV	22,611	45.82	1,036,036.02
POSTE ITALIANE SPA	46,035	12.25	563,928.75
SAMPO OYJ-A SHS	38,655	45.66	1,764,987.30
SCOR SE	13,354	24.38	325,570.52
AROUNDTOWN SA	94,068	6.10	573,814.80
DEUTSCHE WOHNEN SE	28,092	52.96	1,487,752.32
LEG IMMOBILIEN SE	5,275	132.50	698,937.50
VONOVIA SE	45,080	54.36	2,450,548.80
ADYEN NV	1,566	2,691.50	4,214,889.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	35,584	59.82	2,128,634.88
ATOS SE	9,750	44.65	435,337.50
BECHTLE AG	7,659	59.50	455,710.50
CAPGEMINI SA	12,715	189.50	2,409,492.50
DASSAULT SYSTEMES SA	52,767	46.56	2,457,095.35
EDENRED	18,664	49.20	918,268.80
NEMETSCHKE SE	5,455	93.02	507,424.10
NEXI SPA	31,458	17.11	538,246.38
SAP SE	83,616	124.74	10,430,259.84
TEAMVIEWER AG	14,174	13.39	189,789.86
WORLDLINE SA	20,332	68.62	1,395,181.84
NOKIA OYJ	450,608	5.10	2,298,100.80
CELLNEX TELECOM SA	41,435	53.54	2,218,429.90
DEUTSCHE TELEKOM	269,906	16.39	4,424,838.96
ELISA A	10,227	53.84	550,621.68
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	30,375	9.73	295,670.25
KPN (KON.)	282,927	2.71	766,732.17
ORANGE	153,815	9.43	1,451,244.52
PROXIMUS	13,141	17.08	224,448.28
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.32	281,171.64
TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.34	159,849.98
TELEFONICA	402,460	3.73	1,504,596.71
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	98,715	2.31	228,426.51
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	31.90	303,464.70
E.ON SE	185,377	10.68	1,981,309.37
EDP RENOVAVEIS SA	21,466	22.28	478,262.48
ELECTRICITE DE FRANCE	39,521	12.82	506,856.82
ELIA GROUP SA/NV	2,925	106.00	310,050.00
ENAGAS	15,690	19.43	304,856.70
ENDESA	25,972	19.00	493,468.00
ENEL	651,071	7.08	4,610,233.75

	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	225,753	4.77	1,077,519.06
	ENGIE	141,564	11.81	1,673,003.35
	FORTUM OYJ	32,550	26.41	859,645.50
	IBERDROLA SA	487,356	9.64	4,701,035.97
	NATURGY ENERGY GROUP SA	23,310	22.44	523,076.40
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	39,632	17.61	698,117.68
	RWE STAMM	49,680	32.28	1,603,670.40
	SNAM SPA	147,559	4.77	705,036.90
	SUEZ	32,549	19.73	642,354.51
	TERNA SPA	102,810	6.28	645,852.42
	UNIPER SE	7,335	37.38	274,182.30
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	43,427	27.76	1,205,533.52
	VERBUND AG	6,430	92.40	594,132.00
	ASM INTERNATIONAL NV	3,483	336.70	1,172,726.10
	ASML HOLDING NV	33,716	683.00	23,028,028.00
	INFINEON TECHNOLOGIES	105,296	37.86	3,986,506.56
	STMICROELECTRONICS	55,076	37.05	2,040,565.80
	ユーロ 小計	15,498,424		394,487,704.09 (52,632,549,479)
イギリスポンド	BP PLC	1,615,015	3.61	5,845,546.79
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	327,167	17.78	5,818,337.92
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	295,308	17.98	5,312,000.30
	ANGLO AMERICAN PLC	102,156	28.39	2,900,719.62
	ANTOFAGASTA PLC	35,856	14.76	529,234.56
	BHP GROUP PLC	167,196	20.08	3,358,131.66
	CRODA INTERNATIONAL PLC	10,924	88.32	964,807.68
	EVRAZ PLC	43,000	6.32	272,018.00
	GLENCORE PLC	823,141	3.80	3,133,697.78
	JOHNSON MATTHEY PLC	16,848	26.60	448,156.80
	MONDI PLC	36,710	17.74	651,418.95
	RIO TINTO PLC REG	91,370	50.50	4,614,185.00
	ASHTREAD GROUP PLC	37,034	59.30	2,196,116.20
	BAE SYSTEMS PLC	260,104	5.92	1,541,376.30
	BUNZL PLC	24,880	25.14	625,483.20
	DCC PLC	9,127	60.14	548,897.78
	FERGUSON PLC	17,761	105.75	1,878,225.75
	MELROSE INDUSTRIES PLC	319,777	1.64	525,553.49
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	635,909	1.39	886,711.50
	SMITHS GROUP PLC	37,146	14.25	529,516.23
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,514	151.45	835,095.30
	EXPERIAN PLC	74,115	32.65	2,419,854.75
	INTERTEK GROUP PLC	13,890	50.24	697,833.60

RELX PLC	158,847	22.02	3,497,810.94
RENTOKIL INITIAL PLC	140,480	5.98	841,194.24
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	73,202	6.80	497,773.60
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	10,924	42.61	465,471.64
BURBERRY GROUP PLC	29,776	18.30	544,900.80
PERSIMMON PLC	25,686	26.70	685,816.20
TAYLOR WIMPEY PLC	264,104	1.56	413,586.86
COMPASS GROUP PLC	142,427	14.64	2,085,843.41
ENTAIN PLC	49,630	21.71	1,077,467.30
INTERCONTINENTAL HOTELS	16,041	50.58	811,353.78
WHITBREAD PLC	17,434	32.90	573,578.60
AUTO TRADER GROUP PLC	72,462	5.95	431,148.90
INFORMA PLC	110,598	5.37	593,911.26
PEARSON	66,305	6.30	418,251.94
WPP PLC	95,821	9.91	950,352.67
JD SPORTS FASHION PLC	41,365	10.54	435,987.10
KINGFISHER PLC	153,717	3.30	507,880.96
NEXT PLC	11,468	80.68	925,238.24
MORRISON SUPERMARKETS	209,367	2.85	596,905.31
OCADO GROUP PLC	35,862	18.02	646,412.55
SAINSBURY (J) PLC	148,335	2.96	440,258.28
TESCO PLC	601,050	2.74	1,648,379.62
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	25,740	17.90	460,746.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO	173,638	25.80	4,479,860.40
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	24.93	447,742.80
DIAGEO	186,926	36.06	6,741,486.19
IMPERIAL BRANDS PLC	80,986	15.58	1,261,761.88
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	57,728	53.91	3,112,116.48
UNILEVER PLC	209,797	37.87	7,945,012.39
SMITH & NEPHEW PLC	68,595	12.85	881,445.75
ASTRAZENECA	124,228	87.39	10,856,284.92
GLAXOSMITHKLINE	401,546	14.07	5,650,555.31
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	16,454	24.13	397,035.02
BARCLAYS	1,339,545	1.99	2,672,660.18
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,632,150	4.32	7,052,520.15
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,838,937	0.49	2,884,434.87
NATWEST GROUP PLC	443,701	2.33	1,036,485.53
STANDARD CHARTERED PLC	212,446	4.94	1,050,120.57
3I GROUP PLC	74,757	13.14	982,306.98
ABRDN PLC	153,430	2.59	397,537.13
HARGREAVES LANSDOWN PLC	33,079	15.46	511,401.34
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	27,592	80.62	2,224,467.04



	M&G PLC	229,107	1.97	452,028.11
	SCHRODERS PLC	11,794	35.56	419,394.64
	ST JAMES'S PLACE PLC	40,934	15.18	621,582.79
	ADMIRAL GROUP PLC	16,255	30.09	489,112.95
	AVIVA PIC	332,730	3.97	1,322,269.02
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	2.85	324,770.04
	LEGAL & GENERAL GROUP	460,759	2.76	1,272,616.35
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	51,001	6.77	345,276.77
	PRUDENTIAL	210,968	14.46	3,050,597.28
	AVEVA GROUP PLC	10,917	36.82	401,963.94
	SAGE GROUP PLC	95,210	7.17	683,036.54
	HALMA PLC	31,069	28.64	889,816.16
	BT GROUP PLC	769,485	1.37	1,054,194.45
	VODAFONE GROUP PLC	2,204,746	1.09	2,411,992.12
	NATIONAL GRID PLC	286,046	9.03	2,585,283.74
	SEVERN TRENT PLC	22,468	26.26	590,009.68
	SSE PLC	81,663	15.88	1,296,808.44
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	58,580	9.86	577,715.96
	イギリスポンド 小計	23,621,531		145,456,893.27 (23,009,825,946)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	17,398	17.96	312,468.08
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	574	913.50	524,349.00
	GIVAUDAN-REG	748	4,279.00	3,200,692.00
	HOLCIM LTD	40,627	45.21	1,836,746.67
	SIKA AG-BR	11,766	315.30	3,709,819.80
	ABB LTD	141,281	31.88	4,504,038.28
	GEBERIT AG-REG	2,964	713.20	2,113,924.80
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,375	249.00	342,375.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,092	255.80	790,933.60
	ADECCO GROUP AG-REG	14,573	47.35	690,031.55
	SGS SA	506	2,788.00	1,410,728.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,577	297.70	1,362,572.90
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	41,341	109.00	4,506,169.00
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	246.00	610,818.00
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	48.22	189,890.36
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	280	2,124.00	594,720.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	8	112,200.00	897,600.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	82	11,000.00	902,000.00
	NESTLE SA - REGISTERED	231,607	112.96	26,162,326.72
	ALCON INC	39,333	74.68	2,937,388.44
	SONOVA HOLDING AG-REG	4,677	364.20	1,703,363.40
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	854	1,862.50	1,590,575.00

	LONZA GROUP AG-REG	5,895	722.80	4,260,906.00
	NOVARTIS	178,061	76.69	13,655,498.09
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,799	391.80	1,096,648.20
	ROCHE HOLDING GENUSS	56,424	357.95	20,196,970.80
	VIFOR PHARMA AG	4,486	122.70	550,432.20
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	2,854	70.50	201,207.00
	CREDIT SUISSE GROUP AG	213,343	9.78	2,087,774.59
	JULIUS BAER GROUP LTD	18,897	65.00	1,228,305.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,833	1,542.50	2,827,402.50
	UBS GROUP AG	298,295	15.93	4,753,330.82
	BALOISE HOLDING AG - REG	4,362	143.50	625,947.00
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,419	486.40	1,176,601.60
	SWISS RE LTD	24,674	82.08	2,025,241.92
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,260	392.30	4,809,598.00
	SWISS PRIME SITE-REG	5,679	94.40	536,097.60
	TEMENOS AG - REG	5,150	121.55	625,982.50
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	14,686	83.22	1,222,168.92
	SWISSCOM	2,187	539.40	1,179,667.80
	スイスフラン 小計	1,418,388		123,953,311.14 (15,383,845,445)
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	17,222	349.30	6,015,644.60
	BOLIDEN AB	23,903	327.70	7,833,013.10
	SCA SV CELLULOSA B	43,887	137.15	6,019,102.05
	ALFA LAVAL AB	27,268	336.90	9,186,589.20
	ASSA ABLOY AB-B	78,158	252.00	19,695,816.00
	ATLAS COPCO A	55,390	558.00	30,907,620.00
	ATLAS COPCO B	31,902	474.00	15,121,548.00
	EPIROC AB-A	58,039	199.30	11,567,172.70
	EPIROC AB-B	37,972	170.35	6,468,530.20
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	14,002	295.00	4,130,590.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	107,624	115.75	12,457,478.00
	SANDVIK AB	87,644	218.20	19,123,920.80
	SKANSKA B	25,507	224.40	5,723,770.80
	SKF AB-B	35,405	218.90	7,750,154.50
	VOLVO AB-A SHS	13,514	204.40	2,762,261.60
	VOLVO B	111,799	201.10	22,482,778.90
	SECURITAS B	29,533	145.60	4,300,004.80
	ELECTROLUX AB-REDB-RTS	21,269	17.00	361,573.00
	ELECTROLUX AB-SER B	21,269	193.85	4,122,995.65
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	107.65	4,167,346.80
	EVOLUTION AB	14,096	1,488.60	20,983,305.60
	EMBRACER GROUP AB	37,510	82.50	3,094,575.00

	HENNES & MAURITZ B	55,229	171.52	9,472,878.08	
	ICA GRUPPEN AB	9,493	404.10	3,836,121.30	
	SWEDISH MATCH AB	127,270	78.70	10,016,149.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	49,474	262.80	13,001,767.20	
	NORDEA BANK ABP	253,851	109.42	27,776,376.42	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	138,470	130.60	18,084,182.00	
	SVENSKA HANDELSBK A	110,736	107.35	11,887,509.60	
	SWEDBANK AB-A	72,526	185.84	13,478,231.84	
	EQT AB	20,102	399.70	8,034,769.40	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	10,115	282.80	2,860,522.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,168	276.70	3,090,185.60	
	INVESTOR AB-B SHS	142,777	197.64	28,218,446.28	
	KINNEVIK AB - B	18,792	315.75	5,933,574.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	493.40	3,591,952.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	9,450	594.60	5,618,970.00	
	SINCH AB	44,150	169.70	7,492,255.00	
	ERICSSON (LM) B	225,508	102.24	23,055,937.92	
	HEXAGON AB-B SHS	153,838	135.75	20,883,508.50	
	TELE2 AB-B SHS	32,829	123.70	4,060,947.30	
	TELIA CO AB	230,643	36.27	8,366,574.82	
	スウェーデンクローナ 小計	2,655,326		453,036,649.56 (6,020,857,072)	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	76,370	231.80	17,702,566.00	
	NORSK HYDRO	96,800	71.10	6,882,480.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,498	427.10	5,337,895.80	
	ADEVINTA ASA	19,117	150.10	2,869,461.70	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	9,274	395.00	3,663,230.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	7,082	448.60	3,176,985.20	
	MOWI ASA	31,968	233.60	7,467,724.80	
	ORKLA	69,804	77.48	5,408,413.92	
	DNB BANK ASA	71,795	210.60	15,120,027.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	202.60	3,763,092.40	
	TELENOR ASA	51,193	138.10	7,069,753.30	
	ノルウェークローネ 小計	464,475		78,461,630.12 (1,076,493,565)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	8,483	494.70	4,196,540.10	
	NOVOZYMES A/S	17,111	447.20	7,652,039.20	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	755	2,894.00	2,184,970.00	
	VESTAS WIND SYSYEMS A/S	81,654	252.10	20,584,973.40	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	219	16,530.00	3,620,070.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	434	17,475.00	7,584,150.00	
	DSV A/S	16,380	1,524.50	24,971,310.00	

	PANDORA A/S	8,163	865.20	7,062,627.60
	CARLSBERG AS-B	8,646	1,056.50	9,134,499.00
	AMBU A/S-B	13,555	184.75	2,504,286.25
	COLOPLAST-B	9,208	1,050.50	9,673,004.00
	DEMANT A/S	8,512	291.00	2,476,992.00
	GN STORE NORD A/S	9,226	416.20	3,839,861.20
	GENMAB A/S	5,250	2,910.00	15,277,500.00
	NOVO NORDISK A/S-B	134,949	670.00	90,415,830.00
	DANSKE BANK A/S	56,132	114.95	6,452,373.40
	TRYG A/S	29,772	152.30	4,534,275.60
	ORSTED A/S	15,439	890.00	13,740,710.00
	デンマーククローネ 小計	423,888		235,906,011.75 (4,229,794,790)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	20,629	30.82	635,785.78
	OIL SEARCH LTD	186,117	4.53	843,110.01
	SANTOS	156,437	7.38	1,154,505.06
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	12,813	34.80	445,892.40
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	74,404	24.96	1,857,123.84
	BHP GROUP LTD	234,548	38.39	9,004,297.72
	BLUESCOPE STEEL LTD	34,770	20.03	696,443.10
	EVOLUTION MINING LTD	122,154	3.72	454,412.88
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	138,483	14.56	2,016,312.48
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	36,948	50.39	1,861,809.72
	NEWCREST MINING LIMITED	61,178	24.62	1,506,202.36
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	101,628	9.40	955,303.20
	ORICA LTD	38,288	14.38	550,581.44
	RIO TINTO LTD	28,818	98.15	2,828,486.70
	SOUTH32 LTD	341,133	3.88	1,323,596.04
	REECE LTD	16,814	18.12	304,669.68
	BRAMBLES LTD	108,007	10.17	1,098,431.19
	AURIZON HOLDINGS LTD	119,591	3.89	465,208.99
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	85,000	5.72	486,200.00
	TRANSURBAN GROUP	233,493	13.61	3,177,839.73
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	44,067	45.79	2,017,827.93
	CROWN RESORTS LTD	30,328	9.46	286,902.88
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	3,541	133.92	474,210.72
	TABCORP HOLDINGS LTD	182,013	5.09	926,446.17
	REA GROUP LTD	3,586	154.51	554,072.86
	SEEK LTD	31,593	32.44	1,024,876.92
	WESFARMERS LTD	92,850	55.52	5,155,032.00
	COLES GROUP LTD	115,478	17.81	2,056,663.18
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	109,901	6.71	737,435.71

	WOOLWORTHS GROUP LTD	99,901	40.28	4,024,012.28	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	70,538	11.73	827,410.74	
	COCHLEAR LIMITED	4,783	219.29	1,048,864.07	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	16,248	66.75	1,084,554.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	40,076	39.08	1,566,170.08	
	CSL LIMITED	36,928	296.18	10,937,335.04	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	225,511	28.15	6,348,134.65	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	141,979	103.89	14,750,198.31	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	262,008	28.65	7,506,529.20	
	WESTPAC BANKING	302,673	25.48	7,712,108.04	
	ASX LTD	14,549	80.37	1,169,303.13	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	27,074	192.20	5,203,622.80	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	10,912	35.20	384,102.40	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	229,407	4.88	1,119,506.16	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	269,860	3.47	936,414.20	
	QBE INSURANCE GROUP	111,591	11.57	1,291,107.87	
	SUNCORP GROUP LIMITED	94,864	12.33	1,169,673.12	
	AFTERPAY LTD	16,621	124.30	2,065,990.30	
	COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	18.17	806,311.92	
	WISETECH GLOBAL LTD	13,801	53.31	735,731.31	
	XERO LTD	11,340	144.14	1,634,547.60	
	TELSTRA CORP	308,467	3.83	1,181,428.61	
	AGL ENERGY LTD	64,235	6.11	392,475.85	
	AUSNET SERVICES	187,145	2.48	464,119.60	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	165,595	5.09	842,878.55	
	オーストラリアドル 小計	5,535,092		120,102,210.52 (10,295,161,485)	
ニュージーランド ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	117,871	7.79	918,215.09	
	A2 MILK CO LTD	66,854	7.23	483,354.42	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	39,980	30.57	1,222,188.60	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	36,317	14.70	533,859.90	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	173,118	4.60	796,342.80	
	MERCURY NZ LTD	64,613	6.15	397,369.95	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	4.87	538,349.28	
	ニュージーランドドル 小計	609,297		4,889,680.04 (401,296,040)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	229,496	53.30	12,232,136.80	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	107,000	161.20	17,248,400.00	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	172,000	23.30	4,007,600.00	
	MTR CORP	125,000	42.35	5,293,750.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	120,000	25.15	3,018,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	174,000	41.20	7,168,800.00	

	SANDS CHINA LTD	198,000	17.12	3,389,760.00	
	SJM HOLDINGS LTD	132,000	5.66	747,120.00	
	WYNN MACAU LTD	140,800	7.02	988,416.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	172,200	17.94	3,089,268.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	145,900	19.62	2,862,558.00	
	WH GROUP LTD	809,301	5.26	4,256,923.26	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	281,500	25.15	7,079,725.00	
	HANG SENG BANK	59,400	145.80	8,660,520.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	95,800	482.80	46,252,240.00	
	AIA GROUP LTD	968,400	89.45	86,623,380.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	164,496	46.65	7,673,738.40	
	ESR CAYMAN LTD	157,000	23.80	3,736,600.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	18.02	3,117,460.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	32.00	4,007,296.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	136,375	33.30	4,541,287.50	
	SINO LAND CO	315,400	10.86	3,425,244.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	108,000	102.00	11,016,000.00	
	SWIRE PACIFIC A	40,500	50.20	2,033,100.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	21.10	2,029,820.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	119,000	41.95	4,992,050.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	67,500	43.75	2,953,125.00	
	CLP HOLDINGS	137,500	75.00	10,312,500.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	904,657	11.66	10,548,300.62	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	112,000	45.60	5,107,200.00	
	香港ドル 小計	6,587,653		288,412,318.58 (4,254,081,699)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	137,300	5.53	759,269.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	147,400	3.89	573,386.00	
	SINGAPORE AIRLINES	108,332	5.48	593,659.36	
	GENTING SINGAPORE LTD	615,000	0.80	492,000.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	4.42	789,412.00	
	DBS GROUP	141,500	31.22	4,417,630.00	
	OCBC BANK	257,100	11.98	3,080,058.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	93,900	26.77	2,513,703.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	78,300	9.65	755,595.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	223,500	3.43	766,605.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	42,800	7.39	316,292.00	
	UOL GROUP LIMITED	47,500	7.31	347,225.00	
	VENTURE CORP LTD	25,700	19.33	496,781.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	584,543	2.55	1,490,584.65	
	シンガポールドル 小計	2,681,475		17,392,200.01 (1,482,511,128)	

イスラエルシェケル	ICL LTD	67,756	26.53	1,797,566.68	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	472.10	1,013,126.60	
	BANK HAPOALIM BM	98,310	30.23	2,971,911.30	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	108,864	29.05	3,162,499.20	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	18.67	1,857,665.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	111.20	1,390,333.60	
	AZRIELI GROUP	4,323	300.00	1,296,900.00	
	NICE LTD	4,991	881.10	4,397,570.10	
イスラエルシェケル 小計		398,393		17,887,572.48	(637,931,652)
合 計		88,715,674		509,969,062,850	(509,969,062,850)

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	82,693	697,101.99		
		LENLEASE GROUP	64,786	699,040.94		
		SYDNEY AIRPORT	124,551	1,038,755.34		
	オーストラリアドル 小計		272,030	2,434,898.27	(208,719,479)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,689,030.00		
		HKT TRUST AND HKT LTD	375,000	3,997,500.00		
	香港ドル 小計		595,500	5,686,530.00	(83,876,317)	
	投資信託受益証券合計			867,530	292,595,796	(292,595,796)
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	46,260	763,290.00		
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	10,971	2,228,868.36		
		AMERICAN TOWER CORPORATION	36,371	9,925,645.90		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	125,327	1,085,331.82		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,332	2,589,362.00		
		BOSTON PROPERTIES	11,259	1,307,507.67		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,749	1,208,844.00		
		CROWN CASTLE INTL CORP	34,399	5,946,899.12		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	22,174	3,324,104.34		
		DUKE REALTY CORP	31,540	1,697,167.40		
		EQUINIX INC	7,120	5,551,250.40		
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	14,090	1,189,477.80		
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	29,400	2,469,600.00		
		ESSEX PROPERTY TRUST	5,510	1,818,740.80		
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,868	1,993,843.28		

	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	45,265	1,558,926.60
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	56,773	941,296.34
	INVITATION HOMES INC	46,840	1,882,499.60
	IRON MOUNTAIN INC	23,326	1,048,503.70
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	50,036	1,028,239.80
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	9,603	1,893,807.63
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	20,987	660,041.15
	PROLOGIS INC	59,030	8,212,253.60
	PUBLIC STORAGE	12,441	3,993,561.00
	REALTY INCOME CORP	28,948	2,027,517.92
	REGENCY CENTERS CORP	12,511	869,639.61
	SBA COMMUNICATIONS CORP	8,583	2,851,100.94
	SIMON PROPERTY GROUP	26,818	3,830,683.12
	SUN COMMUNITIES INC	9,065	1,781,272.50
	UDR INC	24,265	1,308,854.10
	VENTAS INC	31,565	1,764,483.50
	VEREIT INC	17,894	880,563.74
	VICI PROPERTIES INC	43,921	1,322,900.52
	VORNADO REALTY TRUST	15,390	685,932.30
	WELLTOWER INC	32,739	2,752,367.73
	WP CAREY INC	14,258	1,092,162.80
	アメリカドル 小計	994,628	85,486,541.09 (9,803,596,532)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	8,887	536,419.32
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	350,538.70
	カナダドル 小計	24,377	886,958.02 (82,318,573)
ユーロ	COVIVIO(FP)	4,962	364,607.76
	GECINA SA	3,139	377,778.65
	KLEPIERRE	17,225	335,887.50
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	10,455	664,101.60
	ユーロ 小計	35,781	1,742,375.51 (232,467,740)
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	79,414	398,499.45
	LAND SECURITIES GROUP PLC	66,349	463,514.11
	SEGRO PLC	93,383	1,203,239.95
	イギリスポンド 小計	239,146	2,065,253.51 (326,702,452)
オーストラリアドル	DEXUS	94,090	1,008,644.80
	GOODMAN GROUP	139,848	3,026,310.72
	GPT GROUP	167,884	859,566.08
	MIRVAC GROUP	266,683	768,047.04
	SCENTRE GROUP	382,183	1,150,370.83



	STOCKLAND	207,412	956,169.32
	VICINITY CENTERS	365,149	653,616.71
オーストラリアドル 小計		1,623,249	8,422,725.50 (721,996,029)
香港ドル	LINK REIT	170,500	11,662,200.00
香港ドル 小計		170,500	11,662,200.00 (172,017,450)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	284,138	855,255.38
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	340,429	725,113.77
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	220,000	470,800.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	273,085	543,439.15
シンガポールドル 小計		1,117,652	2,594,608.30 (221,164,411)
投資証券合計		4,205,333	11,560,263,187 (11,560,263,187)
合計			11,852,858,983 (11,852,858,983)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 599銘柄	97.4%			71.3%
	投資証券 36銘柄			2.6%	1.9%
カナダドル	株式 89銘柄	99.6%			3.6%
	投資証券 2銘柄			0.4%	0.0%
ユーロ	株式 231銘柄	99.6%			10.1%
	投資証券 4銘柄			0.4%	0.0%
イギリスポンド	株式 83銘柄	98.6%			4.4%
	投資証券 3銘柄			1.4%	0.1%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.0%			2.9%
スウェーデンクローナ	株式 42銘柄	100.0%			1.2%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.0%			0.8%
オーストラリアドル	株式 54銘柄	91.7%			2.0%

	投資信託受 3銘柄 益証券		1.9%		0.0%
	投資証券 7銘柄			6.4%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 30銘柄	94.3%			0.8%
	投資信託受 2銘柄 益証券		1.9%		0.0%
	投資証券 1銘柄			3.8%	0.0%
シンガポールドル	株式 14銘柄	87.0%			0.3%
	投資証券 4銘柄			13.0%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

**【中間財務諸表】**

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2021年10月21日から2022年4月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

## 【 i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

## （ 1 ）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2021年10月20日現在）	第5期中間計算期間 （2022年 4月20日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,690,609	1,007,291
親投資信託受益証券	544,483,999	725,195,174
未収入金	-	10,462
流動資産合計	547,174,608	726,212,927
資産合計	547,174,608	726,212,927
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,956,050	-
未払受託者報酬	47,721	68,224
未払委託者報酬	405,577	579,853
未払利息	4	-
その他未払費用	11,870	16,996
流動負債合計	2,421,222	665,073
負債合計	2,421,222	665,073
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	316,328,265	385,984,795
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	228,425,121	339,563,059
（分配準備積立金）	129,236,378	114,656,709
元本等合計	544,753,386	725,547,854
純資産合計	544,753,386	725,547,854
負債純資産合計	547,174,608	726,212,927

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2020年10月21日 至 2021年 4月20日	第5期中間計算期間 自 2021年10月21日 至 2022年 4月20日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1	7
有価証券売買等損益	65,650,546	59,740,585
営業収益合計	65,650,547	59,740,592
<b>営業費用</b>		
支払利息	28	152
受託者報酬	30,381	68,224
委託者報酬	258,180	579,853
その他費用	7,534	16,996
営業費用合計	296,123	665,225
営業利益又は営業損失（ ）	65,354,424	59,075,367
経常利益又は経常損失（ ）	65,354,424	59,075,367
中間純利益又は中間純損失（ ）	65,354,424	59,075,367
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,287,964	914,836
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,116,505	228,425,121
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,572,579	82,508,426
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,572,579	82,508,426
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,254,626	31,360,691
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,254,626	31,360,691
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	113,500,918	339,563,059

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第4期 (2021年10月20日現在)	第5期中間計算期間 (2022年 4月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	316,328,265口	385,984,795口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7221円 (17,221円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.8797円 (18,797円)

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

	第5期中間計算期間 (2022年 4月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第4期 自 2020年10月21日 至 2021年10月20日	第5期中間計算期間 自 2021年10月21日 至 2022年 4月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	189,839,444円	316,328,265円
期中追加設定元本額	193,584,581円	112,984,029円
期中一部解約元本額	67,095,760円	43,327,499円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 外国株式インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

	2022年 4月20日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	11,546,385,170
コール・ローン	89,793,202
株式	536,335,860,799
投資信託受益証券	222,937,828
投資証券	13,451,869,016
派生商品評価勘定	641,660,342
未収入金	4,598,752
未収配当金	603,780,957
差入委託証拠金	2,373,907,194
流動資産合計	565,270,793,260

	2022年 4月20日現在
項目	金額（円）
資産合計	565,270,793,260
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	31,333,226
前受金	610,323,948
未払解約金	74,672,397
未払利息	68
流動負債合計	716,329,639
負債合計	716,329,639
純資産の部	
元本等	
元本	123,929,377,953
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	440,625,085,668
元本等合計	564,554,463,621
純資産合計	564,554,463,621
負債純資産合計	565,270,793,260

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2022年 4月20日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>



2022年 4月20日現在	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p> <p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 4月20日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	123,929,377,953口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.5555円 (1万口当たり純資産額) (45,555円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年 4月20日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

区分	2022年 4月20日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年10月21日
期首元本額	127,550,881,460円
期中追加設定元本額	7,171,664,195円
期中一部解約元本額	10,793,167,702円
期末元本額	123,929,377,953円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	1,883,752,073円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,198,335円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	31,183,922,145円
世界経済インデックスファンド	10,148,182,733円

区分	2022年 4月20日現在
外国株式インデックス・オープン	866,234,559円
DCマイセレクション25	809,746,907円
DCマイセレクション50	3,603,129,814円
DCマイセレクション75	4,354,963,264円
DC外国株式インデックス・オープン	11,836,960,585円
DCマイセレクションS25	393,795,788円
DCマイセレクションS50	1,805,557,938円
DCマイセレクションS75	1,545,479,518円
DCターゲット・イヤー ファンド2025	45,545,235円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	160,766,060円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	117,032,282円
DC世界経済インデックスファンド	9,573,353,890円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,492,962,985円
マイセレクション50VA1（適格機関投資家専用）	3,828,753円
マイセレクション75VA1（適格機関投資家専用）	5,004,952円
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	29,940,584円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	15,432,161円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	52,688,817円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	10,814,723円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	31,344,556円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	291,232,163円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	177,651,120円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	1,305,192,045円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	129,842,367円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	32,525,051円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	168,231,355円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	56,515,180円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,070,240,865円
FOFs用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,152,286,158円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,137,204,646円
コア投資戦略ファンド（安定型）	581,693,447円
コア投資戦略ファンド（成長型）	1,345,785,667円
分散投資コア戦略ファンドA	1,459,650,384円
分散投資コア戦略ファンドS	8,123,388,172円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,255,679,732円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,070,738,627円
コア投資戦略ファンド（切替型）	575,048,113円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	599,012,567円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	30,223,026円
SMT インデックスバランス・オープン	156,547,017円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	391,684,846円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	15,741,252,776円
SMT 世界経済インデックス・オープン	185,384,559円

区分	2022年 4月20日現在
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	702,083,024円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	132,943,871円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	4,020,941円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	159,191,126円
グローバル経済コア	636,973,141円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	13,098,611円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	5,460,400円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	444,599,492円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	65,769,583円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	25,376,746円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	23,068,609円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	8,920,017円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	12,090,246円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	287,174,228円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	210,221,391円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	969,841,971円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,157,567,158円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	211,437,921円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド（適格機関投資家専用）	121,952,881円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	50,428,053円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	77,755,345円
SMTAM海外バランスファンド2020-01（適格機関投資家専用）	232,787,423円
SMTAM海外バランスファンド2020-05（適格機関投資家専用）	255,559,021円
SMTAM海外バランスファンド2020-08（適格機関投資家専用）	249,093,423円
SMTAM海外バランスファンド2020-11（適格機関投資家専用）	247,805,125円
SMTAM海外バランスファンド2021-04（適格機関投資家専用）	225,480,922円
SMTAM海外バランスファンド2021-07（適格機関投資家専用）	221,972,924円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド2021-11（適格機関投資家専用）	162,055,820円

（デリバティブ取引に関する注記）

#### 株式関連

（2022年 4月20日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	13,952,005,212	-	14,562,329,160	610,323,948
合計		13,952,005,212	-	14,562,329,160	610,323,948

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

（2022年 4月20日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建	124,243,200	-	124,246,368	3,168
	アメリカドル	124,243,200	-	124,246,368	3,168
	合計	124,243,200	-	124,246,368	3,168

### (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

## 【純資産額計算書】

（2022年 5月31日現在）

資産総額	714,734,844円
負債総額	3,696,996円
純資産総額（ - ）	711,037,848円
発行済口数	406,035,457口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7512円
（1万口当たり純資産額）	（17,512円）

（参考）

外国株式インデックス マザーファンド

## 純資産額計算書

（2022年 5月31日現在）

資産総額	531,173,514,401円
負債総額	412,319,513円
純資産総額（ - ）	530,761,194,888円
発行済口数	125,038,360,296口
1口当たり純資産額（ / ）	4.2448円
（1万口当たり純資産額）	（42,448円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額（2022年 5月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間ににおける資本金の額の増減：2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に



において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ D0（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2022年 7月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2022年5月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	545	13,924,777
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	71	232,122
単位型公社債投資信託	51	228,981
合計	667	14,385,879

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位: 百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,589	21,675
金銭の信託	10,857	14,913
前払費用	397	166
未収委託者報酬	8,471	9,067
未収運用受託報酬	6,151	6,252
未収収益	177	179
その他	3,428	4,891
流動資産合計	51,072	57,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 301	1 289
器具備品	1 692	1 687
その他	1 0	1 -
有形固定資産合計	993	976
無形固定資産		
ソフトウェア	4,104	6,292
その他	41	31
無形固定資産合計	4,145	6,324
投資その他の資産		
投資有価証券	9,950	6,607
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	311	907
その他	39	31
投資その他の資産合計	15,937	13,182
固定資産合計	21,077	20,482
資産合計	72,149	77,629

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	44	47
未払金	7,572	8,285
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,154	4,561
その他未払金	3,417	3,723
未払費用	1,046	1,049
未払法人税等	517	504
賞与引当金	556	578
その他	818	1,958
流動負債合計	10,555	12,423
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	626	820
資産除去債務	133	153
その他	8	12
固定負債合計	768	986
負債合計	11,324	13,410
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	500	500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	38,258	41,948
利益剰余金合計	40,858	44,548
株主資本合計	60,098	63,788
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	791	941
繰延ヘッジ損益	65	509
評価・換算差額等合計	726	431
純資産合計	60,824	64,219
負債・純資産合計	72,149	77,629

## (2) 【損益計算書】

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	37,224	41,730
運用受託報酬	10,982	11,883
その他営業収益	403	390
営業収益合計	48,611	54,004
営業費用		
支払手数料	17,936	20,567
広告宣伝費	203	286
調査費	5,064	5,567
調査費	898	1,062
委託調査費	4,154	4,487
図書費	11	17
営業雑経費	4,492	5,201
通信費	56	68
印刷費	449	454
協会費	58	55
諸会費	18	35
情報機器関連費	3,815	4,473
その他営業雑経費	93	112
営業費用合計	27,696	31,622
一般管理費		
給料	5,976	6,295
役員報酬	214	249
給料・手当	4,861	5,072
賞与	901	972
退職給付費用	170	254
福利費	608	632
交際費	1	3
旅費交通費	13	20
租税公課	315	327
不動産賃借料	276	323
寄付金	3	5
減価償却費	748	989
業務委託費	966	1,081
諸経費	848	1,301
一般管理費合計	9,929	11,234
営業利益	10,984	11,147

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

営業外収益		
受取利息	2	2
収益分配金	101	16
金銭の信託運用益	3,038	-
投資有価証券売却益	1	0
投資有価証券償還益	54	219
その他	45	8
営業外収益合計	3,243	247
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	332
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券償還損	0	-
為替差損	158	291
デリバティブ費用	3,782	1,191
その他	5	33
営業外費用合計	3,946	1,848
経常利益	10,281	9,545
特別損失		
退職給付費用	-	120
システム統合費用	110	-
特別損失合計	110	120
税引前当期純利益	10,170	9,425
法人税、住民税及び事業税	3,242	3,403
法人税等調整額	65	465
法人税等合計	3,177	2,937
当期純利益	6,993	6,487

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当期変動額					
剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
当期純利益			6,993	6,993	6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	194	-	3,136	3,330	3,330
当期末残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当期変動額				
剰余金の配当				3,662
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,379	349	1,029	1,029
当期変動額合計	1,379	349	1,029	4,360
当期末残高	791	65	726	60,824

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098
当期変動額					
剰余金の配当			2,797	2,797	2,797
当期純利益			6,487	6,487	6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,689	3,689	3,689
当期末残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当期変動額				
剰余金の配当				3,662
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,379	349	1,029	1,029
当期変動額合計	1,379	349	1,029	4,360
当期末残高	791	65	726	60,824

当期首残高	791	65	726	60,824
当期変動額				
剰余金の配当				2,797
当期純利益				6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	444	295	295
当期変動額合計	149	444	295	3,394
当期末残高	941	509	431	64,219

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 4．固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定額法によっております。

##### （2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

#### 6．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### （2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用           ：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異       ：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

#### 7．収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### （1）投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応

じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

### 8. ヘッジ会計の会計処理

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

#### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

### 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

### (会計方針の変更)

#### 1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

#### 2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。



## （未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

## （1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## （2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## （3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

## （追加情報）

## 退職給付債務及び費用の算定方法の変更

従来、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る事業年度末の自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当事業年度より原則法による計算を併用しております。これにより、退職給付引当金が120百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

なお、退職給付見込額の各期間への帰属方法などについては、「重要な会計方針6．引当金の計上基準（2）退職給付引当金」をご参照ください。

## （貸借対照表関係）

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
建 物	106	百万円	146	百万円
器具備品	391	〃	535	〃
そ の 他	4	〃	-	〃
計	503	〃	681	〃

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

## 4．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,797	利益剰余金	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

#### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,641	利益剰余金	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。

これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8 . ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）\*2、\*3及び（注2）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）（*1）
金銭の信託	10,857
投資有価証券 その他有価証券	9,950
デリバティブ取引（*2）	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(357)
ヘッジ会計が適用されているもの	(73)
デリバティブ取引計	(431)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1、*2）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*3)	-	196	-	196
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,333)	(80)	-	(1,413)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(71)	-	(71)
デリバティブ取引計	(1,333)	(151)	-	(1,485)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 投資有価証券のうち、投資信託（貸借対照表計上額6,474百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額133百万円）は上記に含めておりません。

(\*3) 金銭の信託の信託財産のうち、投資信託（貸借対照表計上額13,876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額840百万円）は上記に含めておりません。これらも含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,913百万円であります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,636	5,636

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,589	-	-	-
未収委託者報酬	8,471	-	-	-
未収運用受託報酬	6,151	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10	5,751	0

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,675	-	-	-
未収委託者報酬	9,067	-	-	-
未収運用受託報酬	6,252	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	108	1,712	0

（有価証券関係）

## 1．子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,636	5,636

## 2．その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	9,940	8,798	1,142
小計	9,940	8,798	1,142
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	9	10	1
小計	9	10	1
合計	9,950	8,809	1,141

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	4,888	3,403	1,485
小計	4,888	3,403	1,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,585	1,711	126
小計	1,585	1,711	126
合計	6,474	5,115	1,358

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	0	0
組合出資金等		133

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	109	1	0

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	7	0	0

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,889	-	41	41
	英ポンド	128	-	0	0
	カナダドル	21	-	0	0
	スイスフラン	51	-	0	0
	香港ドル	128	-	1	1
	ユーロ	246	-	0	0
	買建				
	米ドル	99	-	1	1
	香港ドル	2	-	0	0
合計		3,567	-	41	41

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## (2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	13,711	-	315	315
合計		13,711	-	315	315

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式				
	米ドル		3,993	-	57	
	英ポンド		3,108	-	15	
	カナダドル		3	-	0	
	スイスフラン		57	-	0	
	香港ドル		110	-	1	
	ユーロ		108	-	0	
	人民元		6	-	0	
	買建					
	米ドル		38	-	0	
	香港ドル		3	-	0	
	人民元		1	-	0	
	合計		7,431	-	73	

当事業年度（2022年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,498	-	54	
	英ポンド	277	-	1	
	カナダドル	111	-	1	
	スイスフラン	139	-	2	
	香港ドル	190	-	1	
	ユーロ	676	-	18	
	買建				
	ユーロ	21	-	0	
	合計	6,915	-	80	80

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引 売建	17,197	-	1,333	1,333
合計	17,197	-	1,333	1,333

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	----	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		4,422	-	43
	英ポンド		3,297	-	21
	スイスフラン		79	-	1
	香港ドル		119	-	1
	ユーロ		125	-	3
	人民元		13	-	0
	合計		8,057	-	71

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は従来簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりましたが、当事業年度より原則法と簡便法の併用により、これら計算を行っておりません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	600		626	
勤務費用	-		124	
利息費用	-		2	
転籍者受入	18		-	
退職給付の支払額	69		81	
簡便法で計算した退職給付費用	77		8	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-		120	
その他	-		18	
退職給付債務の期末残高	626		820	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	626		820	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626		820	
退職給付引当金	626		820	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626		820	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	-		124	
利息費用	-		2	
簡便法で計算した退職給付費用	77		8	



簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	120
その他	-	18
確定給付制度に係る退職給付費用	77	274

(5) 年金資産に関する事項  
該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	-	0.4%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度92百万円、当事業年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	107 百万円	112 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	170 "	177 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	191 "	251 "
税務上の収益認識差額	71 "	74 "
税務上の費用認識差額	-	439
繰延ヘッジ損益	28 "	224 "
その他	123 "	76 "
繰延税金資産 合計	693 "	1,357 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	349 "	415 "
その他	32 "	34 "
繰延税金負債 合計	382 "	450 "
繰延税金資産の純額	311 "	907 "

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

#### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 〔セグメント情報等〕

## 〔セグメント情報〕

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,649百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,372百万円

(\*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,395百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,395百万円

(\*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔関連当事者情報〕

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,365	未収運用受託報酬	5,402
							投信販売代行手数料等	9,124	未払手数料	1,888

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	10,090	未収運用受託報酬	5,421
							投信販売代行手数料等	9,701	未払手数料	1,995

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前事業年度（2021年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2022年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1株当たり純資産額	20,274,967円09銭	21,406,512円22銭
1株当たり当期純利益金額	2,331,221円85銭	2,162,405円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

##### (4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

##### (5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

## (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## (2)訴訟事件その他の重要事項

2022年 7月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2021年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

## (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

## 3【資本関係】

### (1)受託会社

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

### (参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載すること

があります。

- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2022年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による



重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年12月20日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているi-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2020年10月21日から2021年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2021年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月30日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているi-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2021年10月21日から2022年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2022年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月21日から2022年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。